

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成27年 9月24日(水曜日)

午前9時30分～午後4時05分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 下 井 克 己 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員
河 本 芳 久 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
萬 代 泰 生 委 員 俵 薫 委 員
坪 井 康 男 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
岡 山 隆 副 議 長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長 野 尻 登志枝 議会事務局係長
大 塚 享 議会事務局係長

6. 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 副 市 長 永 富 康 文 教 育 長
田 辺 剛 総 務 部 長 大 野 義 昭 総 務 部 次 長
細 田 清 治 総 務 部 次 長 藤 澤 和 昭 総合政策部長
三 浦 洋 介 市民福祉部長 杉 原 功 一 市民福祉部次長
西 田 良 平 建設経済部長 白 井 栄 次 建設経済部次長
奥 田 源 良 総合観光部長 綿 谷 敦 朗 総合観光部次長
倉 重 郁 二 美東総合支所長 浜 口 賢 真 秋芳総合支所長
山 田 悦 子 教育委員会事務局長 末 岡 竜 夫 教育委員会事務局次長
久 保 毅 会 計 管 理 者 松 永 潤 消 防 長
有 吉 武 士 消防本部次長 竹 内 正 夫 財 政 課 長
佐 伯 憲 一 監 理 課 長 山 本 幸 宏 収納対策課長

小 田 正 幸	監査委員事務局長	末 藤 勝 巳	農業委員会事務局長
佐々木 昭 治	企画政策課長	中 嶋 一 彦	地域情報課長
西 山 宏 史	生活環境課長	内 藤 賢 治	健康増進課長
河 村 充 展	高齢福祉課長	福 田 泰 嗣	地域福祉課長
志 賀 雅 彦	農 林 課 長	中 村 壽 志	建 設 課 長
繁 田 誠	観光総務課長	東 城 泰 典	美東総合窓口課長
岡 田 健 二	美東建設経済課長	佐々木 彰 宣	秋芳総合窓口課長
山 本 康 房	秋芳建設経済課長	浜 口 賢 真	秋芳建設経済課長
千々松 雅 幸	教育総務課長	津 守 一 郎	学校教育課長
古 屋 敦 子	生涯学習スポーツ推進課長	高 橋 文 雄	文化財保護課長
原 川 章	消防本部警防課長	岡 崎 寿 徳	消防本部予防課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前 9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより、決算審査特別委員会を開会いたします。委員の皆さんを初め、執行部の皆さんには、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。また、秋山議長、岡山副議長、馬屋原監査委員には、オブザーバーとして御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案8件につきまして、審査いたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますが、本日は一般会計、25日は全特別会計、29日を予備日とし、2日間で、会計ごとに審査を進めてまいりたいと思います。失礼いたしました。28日を予備日とし、2日間で、会計ごとに審査を進めてまいりたいと思います。

また、一般会計決算及び特別会計決算の説明・質疑が全て終了した後、村田市長が出席され、総括審議を行います。なお、本日の審査の進め方ですが、一般会計の決算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。議案第78号平成26年度美祢市一般会計決算の認定についてを、審査いたします。

なお、説明にあたっては、歳入では収入未済額の大きなもの、歳出では主要事業、未執行の事業及び不用額の大きなものなどについて、御説明をいただきたいと思います。それでは最初に執行部より一般会計の総括的な説明を求めます。はい、竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、議案第78号平成26年度美祢市一般会計決算の認定につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元に配付してございます平成26年度主要施策成果報告書をご準備いただければと存じます。こちらによりまして、概要を説明させていただきます。それでは、成果報告書の2ページをごらん願います。このページの表は、財政規模及び財政収支の状況を表示したものでございます。

まず、平成26年度の一般会計決算規模でございます。歳入総額、A欄でございますが、167億9,287万1,000円を計上し、前年度の173億8,708万1,000円に對しまして5億9,421万円、率にいたしますと3.4%の

減となりました。

次に、歳出総額、B欄でございますが160億6,078万6,000円を計上し、前年度の163億6,061万6,000円と比較いたしますと2億9,983万円、率にいたしますと1.8%の減となりました。

この結果、形式収支であります歳入歳出差引額、C欄でございますが、7億3,208万5,000円を計上いたしております。この中には、本年6月議会で報告をいたしました商工業活性化事業等の繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき一般財源、Dの525万6,000円を含んでおりますことから、これを差し引きしました平成26年度実質収支額は、(ロ)になりますが、7億2,682万9,000円となったところであります。

また、今年度の収入には前年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、前年度の実質収支額(イ)の10億1,403万7,000円を差し引きしました平成26年度の単年度収支につきましては、F欄でございますが、2億8,720万8,000円のマイナスとなったところでございます。

さらに、この単年度収支に基金積立や取崩しなど赤字要素と黒字要素を加味いたしましたものが実質単年度収支となり、平成26年度におきましては基金の積立をG欄に記載のとおり5億8,198万円行い、繰上償還並びに積立金取崩しは行っておりませんので、平成26年度の実質単年度収支につきましては、表の一番下になりますが、2億9,477万2,000円となったところであります。

以上が、平成26年度決算におきます財政規模及び決算収支の状況でございます。

続きまして、決算の内容につきまして、最初に歳出の状況について御説明申し上げます。恐れ入りますが、成果報告書の10ページをお開き願います。ここでは、目的別歳出内訳をお示ししております。平成26年度の決算額については表の最下段でございます。先ほど申し上げましたように160億6,078万6,000円で、前年度と比較して2億9,983万円、1.8%の減となったところであります。また、最終予算額は、その左側で166億6,008万9,000円でございますが、この予算額に対します執行率は96.4%となっております。目的別の決算額で、構成比の大きいものから順に申しますと、まず、民生費が40億7,930万1,000円で構成比が25.4%、2番目が総務費で30億5,253万

3,000円、構成比19.0%、3番目が公債費で21億9,210万5,000円、構成比13.6%などとなっております。

次に、主な増減につきまして、費目の順番に御説明をさせていただきます。まず議会費でございますが、決算額1億5,917万8,000円で、前年度対比で576万3,000円、3.5%の減となっております。これの主な要因は、議員報酬の減少によるものです。次の総務費につきましては、電算システム更新などによる電算関連経費の増加により、6,672万9,000円、2.2%増の30億5,253万3,000円となったところであります。次の民生費につきましては、介護サービス施設及び私立保育園整備に対する補助事業の完了等に伴い、1億1,012万6,000円、2.6%減の40億7,930万1,000円を計上しております。次の衛生費につきましては、カルストクリーンセンター管理運営事業の事業費増などにより、1億329万7,000円、5.3%増の20億6,035万8,000円を計上しております。次の労働費につきましては、昨年度とほぼ同額で推移しております。次の農林費につきましては、土地改良区助成事業の減少により、前年度比4,442万円4.5%の減の9億4,907万2,000円を計上しております。続いての商工費につきましては、昨年度とほぼ同額で推移しております。次の土木費におきましては、道路新設改良事業及び社会資本総合整備事業の事業費の減少により、2億4,485万7,000円、17.5%減の11億5,423万円を計上しております。次の消防費につきましては、消防救急無線デジタル化共同整備事業の事業量の増加などによりまして9,035万4,000円、12.7%増の8億177万1,000円となったところであります。次の教育費につきましては、大嶺中学校校舎整備事業の完了等に伴い、対前年度比5,250万4,000円、3.9%減の12億8,212万3,000円を計上いたしております。次の災害復旧費につきましては、災害復旧事業の減少に伴い、6,592万5,000円、率にして86.9%減の996万9,000円となっております。次に、公債費につきましては、償還金の減少により、3,106万1,000円、1.4%の減の21億9,210万5,000円を計上いたしたところであります。

続きまして、性質別歳出内訳について御説明申し上げます。資料の11ページでございます。まず、消費的経費についてであります。2物件費において、電算管理

事業の増に伴い、前年度と比較して２億１，７０３万８，０００円、１０．７％増の２２億５，２６７万８，０００円を計上いたしております。しかしながら、３維持補修費におきまして、道路維持管理事業等の減少により、消費的経費全体では、前年度とほぼ同額の１００億９，３２０万７，０００円となったところであります。次に、投資的経費につきましては、前年度と比較して３億６，７４０万円、２３．９％減の１１億７，０７６万３，０００円を計上いたしております。まず、１の普通建設事業費についてであります。この詳細について御説明をさせていただきますので、この成果報告書の１３ページをお開き願います。１３ページの上の表、目的別普通建設事業費の内訳をごらんいただければと思います。

まず、総務費につきましては、平成２６年度、７，９３５万９，０００円を計上しております。主に、美祢駅に整備いたしました、にぎわい創造Ｍｉｎｅステーション整備事業の実施等に伴い、前年度と比較して１，７４４万７，０００円、２８．２％の増となったところであります。次に民生費では、介護サービス施設及び私立保育園整備に対する補助事業の完了等により２億４，１６６万３，０００円、９６．７％減の８２８万円を計上いたしております。次に、衛生費につきましては、カルストクリーンセンター管理運営事業に係る経費の増などにより、８，７１３万３，０００円、２１１．３％増の１億２，８３６万３，０００円を計上しております。次に、二つとばしまして、商工費では、農林資源活用施設整備工事の完了等に伴い、３，４３１万８，０００円、６８．６％減の１，５７４万円を計上いたしております。次の土木費につきましては、道路新設改良事業や社会資本整備総合交付金事業の事業量の減少等により、８，９０８万１，０００円、２３．０％減の２億９，７９２万円となっております。次に、消防費におきましては、車輛等の消防施設整備に係る事業費は減少しておりますが、消防救急無線デジタル化共同整備事業の事業量の増に伴い９，０７３万５，０００円、４４．６％増の２億９，３９９万４，０００円を計上し、最後に教育費におきましては、大嶺中学校校舎整備事業の完了等に伴い、１億２，１２１万５，０００円、４６．７％減の１億３，８１３万９，０００円を計上いたしたところでございます。

以上、合計いたしまして、その表の１番下でございますが、前年度と比較して２億９，９０４万５，０００円、２０．５％減の１１億６，０２９万３，０００円となったところでございます。

それでは、恐れ入りますが、再び11ページへお戻り願います。性質別歳出内訳の説明を続行させていただきます。次に、その他についてであります。まず、1積立金につきましては、ふるさと美祢応援寄附金の増などに伴い、前年度と比較して9,250万7,000円、10.0%増となる10億1,651万6,000円を財政調整基金や減債基金等、及びふるさと美祢応援基金に積み立てたところでございます。

次に、2投資及び出資金・貸付金につきましては、3,867万4,000円、35.9%減の6,900万4,000円を計上し、投資及び出資金として水道事業会計、病院等事業会計に対して4,660万円を、貸付金として中小企業融資制度事業等に係る額2,240万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、3繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計等へ繰り出しをいたすもので、前年度と比較して4,536万2,000円、3.1%増の15億1,919万1,000円を計上いたしております。

以上、その他全体では9,915万5,000円、4.0%増の26億471万1,000円となったところであります。

なお、繰出金の内訳につきましては、本報告書の16ページに掲載してございますので、後ほど、お目通しをいただければと思います。

以上が、歳出の説明となります。

続きまして、歳入の状況について御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、本報告書の3ページまでお戻り願います。それでは、このページに掲載された歳入内訳によりまして、御説明をさせていただきます。

平成26年度の歳入決算額は、表の最下段に記載されておりますとおり167億9,287万1,000円となり、前年度と比較すると5億9,421万円、率にいたしまして3.4%の減となったところであります。まず、表の上半分の依存財源についてであります。主なものは表の中ほどにございます、地方交付税でございます。決算額につきましては71億4,285万3,000円で、普通交付税を算定する際の補正係数の変更や災害復旧事業等の減少に伴い特別交付税が減少したため、前年度と比較して3億5,979万円、4.8%の減となったところであります。

次に、上から3番目の配当割交付金については、前年度比966万4,000

円、82.6%増の2,136万円となっているところです。しかしながら、株式市場の動向により複雑な動きを見せる株式等譲渡所得割交付金については、逆に減少となったところです。次に、地方消費税交付金につきましては、消費税増税に伴い5,322万2,000円、21.2%増の3億371万1,000円を計上しております。次に、その2つ下の自動車取得税交付金につきましては、消費税増税の影響等により、2,183万7,000円、50.9%の減の2,106万8,000円を計上いたしております。次に、4つ飛ばしまして、県支出金については、普通建設事業及び災害復旧事業費が減少したことから、1億9,268万8,000円、16.0%減の10億1,374万2,000円を計上いたしております。次に、市債につきましては、普通建設事業及び災害復旧事業の事業量の減少に伴い、1億1,180万円、7.1%減の14億5,560万円を計上し、以上、依存財源全体では113億7,649万4,000円となり、前年度と比較して7億1,441万6,000円、5.9%の減となったところであります。

次に、下半分の自主財源についてであります。まず、主なものは市税でございます。前年度比9,441万2,000円、2.8%増の34億4,860万4,000円を計上いたしております。なお、市税の概要と収納状況につきましては、後ほど、担当課長よりそれぞれ御説明をいたしますので、ここでは省略をさせていただきます。

次に、財産収入につきましては、4,104万9,000円で、1,355万円、24.8%の減となっております。これは、主に美祢市土地開発公社解散に伴う清算金の皆減により減となったものであります。

次に寄附金につきましては、8,921万8,000円で、7,927万5,000円、率にして797.3%の増となっております。これは、主にふるさと美祢応援寄附金、いわゆるふるさと納税部分が大幅に増加したことによるものです。

次に、繰入金につきましては、平成24年度の国の大型補正、元気臨時交付金により積み立てた基金を事業に充当したことにより、前年比4527.4%増の5,552万9,000円となったところであります。

次に、諸収入につきましては、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金や予防接種個人負担金の増などにより、5,053万8,000円、24.5%増の2億5,660万円となったところであります。

以上、自主財源につきましては、前年度と比較して１億２，０２０万６，０００円、２．３％増の５４億１，６３７万７，０００円となったところであります。

続きまして、基金の状況について御説明申し上げます。恐れ入りますが、本報告書の１５ページをお開き願います。１５ページの基金の状況という表に基づいて御説明をさせていただきます。ここでおことわりでございます。表の上の米印で記載のありますとおり、表の数値は３月末時点でございます。従いまして、出納閉鎖期間中に増減いたしましたものは、これには反映されておりませんので、御了承をお願いします。これは、決算書の末尾に掲載してございます、財産に関する調書、及び監査委員意見書に記載された基金の額との整合を図ったものでございます。

それでは、基金の状況でございますが、平成２６年度末の基金の総額は、表の最下段、右端にございますとおり、５３億４，２６９万９，０００円となりました。主に、今後の地方交付税の合併算定替えの特例期間の終了に備え、財政調整基金や減債基金等に積立てを行い、前年度末から１４億６，５１２万２，０００円の増となったところであります。

次に、市債の状況について御説明申し上げます。恐れ入りますが、本報告書の１９ページをお開き願います。１９ページにおきまして、平成２６年度末の市債現在高の状況を目的別にお示しをしております。平成２６年度末の未償還元金合計額は、表の最下段、右から２番目にございますとおり、１８８億６，９６０万４，０００円となり、前年度末と比較いたしますと５億６９６万５，０００円の減となっております。

では、平成２６年度の普通債における起債の主なものについて御説明申し上げます。まず（２）民生債におきましては、社会福祉協議会運営補助事業債、福祉医療助成事業債であります。次の（３）衛生債につきましては、上水道事業一般会計出資債、医師確保対策事業債が主なものでございます。それから、その１つ下の、（５）農林債では、農業施設整備事業債、（７）土木債では道路新設改良債、１つと飛ばしまして、（９）消防債では、消防救急デジタル無線の整備に伴う消防施設整備事業債、最後に、（１０）教育債につきましては、堀越コミュニティセンター整備事業債が主なものとなっております。

平成２６年度の美祢市一般会計決算の概要については、以上でございます。

引き続きまして、各担当課長から、平成２６年度の主要施策につきまして、御説

明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。これからは、一般会計の個別事項について説明を求めます。

まず、議会費を議題といたします。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、主要施策成果報告書の32ページをお願いします。最上段になりますが、議会費におきまして総額で1億5,917万8,000円を執行しております。主な事業としまして、議会だより発行事業135万7,000円、台湾訪問経費43万8,000円などを執行しております。

以上、説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、総務費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） それでは、引き続きまして総務費の主な事業につきまして御説明いたします。最初に、おことわりを申し上げます。主要施策成果報告書の総務管理費に記載してあります、建設課及び学校教育課所管の事業につきましては、土木費及び教育費の冒頭に説明をいたしますので、御了承をお願いいたします。

それでは、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。決算書は36から39ページになります。1職員研修事業において、市民及び来庁者満足度向上事業に75万6,000円を支出しております。これは、市民の職員に対する接遇等に関する意識調査を行うとともに、専門家により、窓口・現場等の実地検査を行い、きめ細かな指導により、職員の能力向上を図っております。

続きまして、2防災対策事業において、衛星携帯電話整備事業に19万3,000円を支出しております。これは、災害時に固定電話や携帯電話等の通信手段が断たれた際に備えて、衛星携帯電話2台を本庁と消防本部に設置したものです。

次に、3防犯灯整備事業に80万円を支出しております。内訳は、新規設置が15基、LED等への器具の取り換えが60基となっております。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、4 友好都市交流事業でございます。

昨年度はこちらに記載しております三つの交流を行っており、訪日団受入実行委員会への業務委託料や旅費等、合わせて183万9,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、5 住民情報系システム更新事業ござ

いますが、2億1,730万5,000円を支出しております。これは、庁内電算管理業務のうち、社会保障・税番号制度に対応可能な住民情報系システムの更新、及びそれに伴う個人番号の付番等、システム改修に係る経費でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 続きまして、6 無料法律相談事業の経費といたし

まして35万円を支出しております。これは、毎月開催しております弁護士による無料法律相談に係る経費で、昨年度12回の開催、50件の相談を受けております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、成果報告書33ページをお願いいたし

ます。2目文書広報費でございますが、1 ホームページ翻訳連携対応事業として、148万円支出しております。これは、国際交流推進等の観点から広く美祢市からの情報発信を行うため、外国語対応に係る市ホームページの改修を行っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、久保会計管理者。

○会計管理者（久保 毅君） 続きまして、会計管理費の主な支出の御説明をいたし

ます。1、公費支払の振込手数料が358万3,000円となりました。それから2、市税等納入の口座振替手数料が100万3,000円になりました。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、その二つ下、6目企画費でございます。1行政改革大綱推進事業では、第一次行政改革大綱の進捗管理と、第二次行政改革大綱の策定を行っており、行政改革推進委員会委員への報酬として16万5,000円を支出しております。

続きまして、2政策調整事業ですけれども、新たな取り組みといたしまして昨年8月に学識経験者や民間団体の代表者等の委員で構成する公共施設あり方検討委員会を設置し、委員会に美祢市公共施設整備計画の作成について諮問を行っております。

この公共施設整備計画とは、国のインフラ長寿化基本計画に基づく市の行動計画であり、施設の所管課が策定する個別計画の基本方針を示す計画であり、答申は平成28年度中を予定しています。事業全体では、42万8,000円を支出しております。

続きまして、3総合計画推進事業ですけれども、昨年度、第一次美祢市総合計画後期基本計画を策定し、業務委託料、印刷製本費、委員報酬等、合わせて871万7,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君）　はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　続きまして、4情報通信施設運営事業でございますが、美祢市有線テレビ放送施設指定管理委託料として、8,822万3,000円を支出しております。指定管理期間は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君）　はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　それでは、成果報告書を一枚めくっていただきまして、34、35ページをお開きください。10目活性化対策費でございます。1美祢市PR事業ですけれども、昨年度、7月26日に、切り絵画家の久保修氏に、また9月19日には、漫画家の苑場凌氏に、美祢市ふるさと交流大使を委嘱し、これに係る旅費と消耗品費、合わせて33万2,000円を支出しております。

次に、2定住支援事業ですが、主な取り組みとして、昨年8月1日より、市内に自宅を取得された、補助要件を満たす市民に対して補助金を交付するM i n e ワク

ワク住マイル事業を実施しております。事業の状況はお示しをしておりますとおりですけれども、定住支援事業全体としましては、M i n e ワクワク住マイル事業補助金として支出いたしました76万1,000円、婚活イベントに参加された市民への補助金でありますハッピーウェディング支援事業補助金等、全体といたしまして91万9,000円を支出しております。

続きまして、3ふるさと美祢応援寄附金事業ですけれども、昨年度は寄附件数が5,377件、寄附金額は8,767万7,000円となっており、基金への積立金やお礼の品の送付業務の委託料など、1億2,953万8,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、4市民・地域活動支援事業として、自治宝くじ助成事業に390万円を支出しております。これは、財団法人自治総合センターによりますコミュニティ助成事業で、財源は全て同センターからの歳入によるものです。なお、平成26年度におきましては、伊佐地区子ども会育成連絡協議会と荒川地区自治会の2団体に助成をしております。

続きまして、13目公共交通対策費でございます。1ミニバス運行事業でございますが、1,907万5,000円を支出しております。これは、すでに運行しております5地域に続き、平成26年10月から秋芳地域北部の運行も開始いたしましたけれども、それら全6地域の運行経費に要するものでございます。

続きまして、2生活バス路線維持費補助事業でございますが、1億2,737万7,000円を支出しております。これは、生活交通の確保と維持を目的としまして、アンモナイト号を走らせております船木鉄道株式会社をはじめとする市内路線バス事業者6社への補助金の合計額でございます。

続きまして、3、J R美祢線利用促進事業でございますが、130万円を支出しております。これは、J R美祢線利用促進協議会への負担金として、J R美祢線沿線3市が同額を負担しております。平成26年度は観光列車の運行、J R美祢線利用助成事業、幼保交流事業等に要した経費が主なものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、35ページをごらんください。14目スプリング美祢サード推進費でございます。1美祢ジオパーク活動応援事業でございますけれども、この事業は、ジオパークの認定に資する活動に対して補助を行うものであり、8団体に361万9,000円の補助金を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君）　はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　続きまして、2駅舎地域交流ステーション事業でございますが、353万4,000円を支出しております。これは、JR美祢線の利用促進を図ると同時に地域交流の場として、地域住民が自由に交流できる施設として活用するという目的により開設し、運用しておりまして、於福・厚保地域交流ステーションの指定管理委託料が主な経費でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君）　はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　それでは続きまして、3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、決算額は8,246万8,000円でございます。これは、平成23年10月より申請受付を開始しました旅券事務に伴うもので、申請書の受付及び送付、旅券の交付を市役所本庁で行っております。平成26年度の申請実績は10年旅券140件、5年旅券147件、訂正・増補ほか7件、合計で294件でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君）　大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君）　続きまして、4項選挙費・2目県議会議員選挙費、山口県議会議員一般選挙におきまして、選挙ポスター掲示板等事前準備に、531万円を支出しております。

続きまして、36ページをお開きください。3目農業委員会選挙費におきまして、17万4,000円を支出しております。なお、選挙につきましては、各選挙区とも無投票で確定しております。

5目衆議院議員選挙費において、第47回衆議院議員総選挙・第23回最高裁判所裁判官国民審査に係る執行費用として2,269万1,000円を支出しております。

なお、選挙期日等については、記載してありますとおりですので、御確認をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、5項統計調査費・1目指定統計調査費でございます。1農林業センサス調査でございますが、これは国内の農林業の生産構造、就業構造、農山村の実態を把握し、農林業経営体の状況を調査するもので、その経費といたしまして、527万5,000円を支出しております。財源は全額県からの委託金によるものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。ちょっと教えていただきたいんですけど。成果報告書の2ページ、それと審査意見書の46ページの歳入総額っていうのがあるんですけど、この数字がですね、この46と2ページ、歳入総額と歳出総額、これが、違うんですが、ちょっとどうして違うのか悩んだんですが……あの……どうしてでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。こちらの意見書に添付されております、46ページ、47ページにつきましては、いわゆる決算カードと申すものでありまして、普通会計ベースの数値になっております。従いまして、一般会計と環境衛生特会とですね、住宅資金貸付事業の特別会計、こちらの歳入歳出額入っておりますので、こちらの主要成果報告書の数値とは一致しないということになります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、分かりました。それともう1件ですが、使用料って何ページでしたかね。使用料ってのがあるんですけど、これは類似団体と見てみましたら——報告書の3ページですね。類似団体と比べてみましても多いんですが、2倍とまではいきませんが、多いんですが、使用料の範囲というか、内容っていうか——その、何ですかね、内訳——どこまでこの内容について、お尋ねいた

します。

○委員長（高木法生君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 三好委員の御質問にお答えいたしますが、ただいまの質問は、類似団体より使用料が多い理由ということであったと思いますが、こちらの使用料につきましては、MYT、有線テレビの使用料も入ってございますので、他の類似団体より多いものと考えられます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 成果報告書の34ページの一番下の欄です。公共交通対策費の中の2番目、生活バス路線維持費補助事業についてでございますが、確か去年のこの会でもですね、御質問申し上げたかと思いますが、私は大嶺町日永に住んでおりまして、よく路線バスを利用してですね、市立病院に行ったり、あるいは駅まで行ったりします。それで、私が乗るときがたまたまかもしれませんけど、私1人とかね、せいぜい2人しか乗っていらっしゃらないんです。

それで、去年もですね、これ、実態調査をされたらいかがですかと申し上げました。そのことで、実態調査をされたかどうか。これ1億2,700万で、大きいんですよ。で、これしょうがないからって、漫然と継続してるってことは、はなはだ疑問があると思っております。まず、実態調査をされたかどうか伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。平成26年度中に実態調査を行っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） その調査結果を、当然分析されておと思いますが、その結果、やはり現行どおり継続したほうがいいという結論でしょうか、あるいはダイヤの一部をカットする等々のですね、改善策を何か立てておられますか。お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。平成26年

度中に実態調査を行いました結果、平成25年度中と比較いたしまして、路線全体で、約一日平均30人程度減っております。それで、その内容を分析しましたところ、一部の路線につきまして利用者があまり——利用状況があまり良くないというところがありますので、その点につきましては、平成27年度中に廃止をするような方向で考えております。1時間帯に1ダイヤだけ取りまして一人も乗車していないというものについて、必ずしもそれを廃止できるというものではございませんけれども、課内でいろいろ分析しましたところ、そういう結論がでましたので、若干路線系統数につきまして削減するように計画しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 具体的にはですね、どこの路線で——何といいましょうか、減便ということをされたんでありましょうか。そして、また、そのような対策を講じた結果、27年度はどの程度——これ補助金ですかね——が減少する見込みでありましょうかお尋ねをいたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 平成27年度につきましては、今船鉄バスが走っております山中から厚狭方面が、厚狭駅方面がありますが、これを2便ほど廃止するようにしております。この廃止につきましては、廃止してすぐ翌年度に補助金が反映するものではございませんので、このへんは、金額につきましてはすぐ次の決算でお答えできるものではございませんけれども、そういうところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 今ちょっと決算ですから、予算のことまではちょっと、あまり触れないように。どうぞ、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 委員長ねえ、あんまりかたくなにね、質問をそんなに制限しないでくださいよ。大事なことを、去年聞いてるんですから。おかしいですよ。

○委員長（高木法生君） 知ってますよ。

○委員（坪井康男君） じゃあなんで制限するんですか。

○委員長（高木法生君） 今決算ですから、決算のことを…

○委員（坪井康男君） だから、去年決算の時に、私が質問申し上げたんですよ。その成果を聞いて、何がいけないんですか。おかしいじゃないですか。おかしいです

か。おかしくなければ、さっきの訂正してください。

○委員長（高木法生君） けっこうですから、進めてください。

○委員（坪井康男君） だから、いいんですか。

○委員長（高木法生君） はいどうぞ。

○委員（坪井康男君） じゃあさっきの発言は違うんですね。

○委員長（高木法生君） はい。どうぞ、質問……。

○委員（坪井康男君） 決算だから予算のことを聞くなとおっしゃった。

○委員長（高木法生君） あんまり予算のことまで、あの……。

○委員（坪井康男君） 予算は聞いてないじゃないですか。去年聞いていることがどのようにね、実施されているかを聞いているんですよ。おかしいですか。

○委員長（高木法生君） つながりがあるから申しただけです。どうぞ。

○委員（坪井康男君） いや、申しただけって。そんないい加減なこと言わんでください。

○委員長（高木法生君） どうしたらいいですか。今質疑を続けてください。

○委員（坪井康男君） はい、それじゃあね、いいですか。本当にね、本当によく実態調査をされたのであるならばね、再三申し上げますけど、豊田前から美祢駅までの路線、ほとんどお客乗っていません。ですから、乗っている方に対してですね、この路線を全部廃止して、タクシー代を差し上げた方が私は安いと思っているんですよ。じゃあ豊田前からね美祢までの路線でいくら補助金出しているか、お答えください。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの坪井委員の御質問ですが、ちょっとその前に、豊田前から美祢駅までのお話がありましたので、それについて、若干御説明させていただいてよろしいでしょうか。（「私に何か質問ですか」と呼ぶ者あり）許可を——よろしいですかということでお聞きしておりますが。

○委員長（高木法生君） どうぞ。

○地域情報課長（中嶋一彦君） じゃあ続けさせていただきます。坪井委員の言われる路線というのが現在、豊田前、西市——済みません、豊田町の西市から美祢駅まで、あいだに市立病院、美祢市立病院を経由しておりますけれども、その便があります。こちらの方の平成26年度の利用状況で、一日平均を申し上げますけれども、

この路線系統の一日平均ですけれども、まず西市から美祢駅行き方向の便が、10便ありますけれども、これが1日平均47人の利用があります。それから、帰りといえますか、美祢駅から西市方面の便です。これも10便ありますが、これは48人、一日平均48人ということで数字があがっております。ダイヤによって、必ず一日に一便当たり一人乗っているってことはないとは思いますが、朝夕は少しそれでも御利用の方がいらっしゃる。日中は若干少ないということがありますので御了承いただきたいと思います。

それから、御質問ですけど、その補助金につきましては——少々お待ちください。済みません。この路線につきましては、ブルーライン交通が運行しております、こちらの市からの補助金ですけれども合計で、約ですけれども、千百万程度出しております。ちなみにこの生活バス路線維持費補助事業でございますが、交付税措置が全体の8割ということで、交付税措置がされておりますので一応ここで申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。一応ルールが3回ですから。もう一回にしてください。よろしいですか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） ならばね、わたしは一遍に今のようなことを聞こうと思いましたが、ひとつひとつお伺いしたほうがはっきりしていいと思って聞きましたんでね。あのう、ひとつの質問に3回までというルールは私はあんまり現実的ではないと思いますよ。どっちが分かりやすいか分かりませんがね、一括して今のようなことを私、頭に入っていますからいくらかでも聞けますよ。どうですかね。やっぱりこういうふうに分けたほうがいいんですか。ルールだからといってね、あれしたほうがいいんですか。ということで、それはまた後の課題にします。

あのね、ようすればね、私は昨年申し上げたことをきちんとね、きちんと調査をして分析して、そして今後こういうふうにするんだということが聞きたかったんです。

終わります。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今、坪井委員が聞かれましたんで、私は事業者別の補助金の額と路線数をお尋ねしたいがと思います。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

ただいまから、各事業者別の市からの補助金の金額を御説明いたしますけれども、各路線バスの路線数につきましては、ちょっと現在手持ちがございませんので御了承いただきたいと思います。

全部で6社ございまして、まず中国JRバスにつきましては、こちらのほうが平成26年度1,200万の補助金となっております。それから宇部市交通局、こちらのほうが合計で16万3,000円です。それから、防長交通株式会社、こちらのほうが約2,100万です。それから船木鉄道株式会社、こちらのほうアンモナイト号を運行しておりますけど、こちらのほうが5,200万です。それからブルーライン交通株式会社ですけれども、こちらが1,500万、それからサンデン交通株式会社、こちらのほうが190万となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私がこれ聞くのも、毎年1億2千万円くらいお金が流れておるということ、ミニバスも出されておるということで予算が大変だと思うんですね。やっぱり合理化っていうかそのへんは上手にやっていかんというふうに思っております。地域もなかなか交通手段がないという高齢者は多いです。ちなみに例えば小郡萩路線の防長バス、この場合はどのくらい出されておりますか。

○委員長（高木法生君） 中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問というのが新山口の新幹線口から東萩駅前の便でよろしいでしょうか。こちらのほうで、美祢市の補助金額が約660万となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 今の件につきましては、私もだいぶ前に質問いたしまして、ある部長さんから答弁をいただいております。今の秋枝さん、それから坪井さんとはまったく同感ですが、ただいま御答弁がありましたように、地方交付税に対する金の8割があるということも大変参考になりました。

それかずっと前に、私が質問した時には、ある市町が合併するときその路線は廃止したというふうなこともお話ししたはずでございます。その路線は、下関、宇部、それから小野田、山口までいっておるバスですが、それがああるバス会社がその路線を廃止されました。今の答弁によりますと、美祢市だけを走っている場合にはみやすいかもしれませんが、ほかの市町村がある場合には話し合いなんかで難しいかなって印象を受けたわけですが、まあそのへんはぜひ検討していただきたいと思っております。

次の質問ですが、34ページをお願いいたします。ふるさと美祢応援寄附金の状況というのが真ん中辺にあります。それで寄附件数が26年度には5,377件、寄附の金額が8,700万円強でございます。先般ある会議で御答弁がありましたが、この寄附金はですね、調べてみたらあんまり美祢市に関係のない方から寄附金が割と多いという答弁がありました。去年から今年にかけて御礼の品物も大分ふえたように報告があったんですが、26年、27年が肉と美穂の米が大変早くから売り切れておったようですが、その辺の26年のこの決算での対応はどのようにされたか、ひとつ再度質問いたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 岩本委員のふるさと美祢応援寄附金の商品についての御質問に対してお答えをいたします。昨年度、秋吉台高原牛というのを4月から始めまして、これは大変好評を得ておりました。こちらのほうにつきましては、量は限られておったんですけども、そちらのほうはほぼ完売しておるという状況です。また一方、お米のほうにつきましては比較的人気もございましたけれども、こちらのほう、美祢市においての御礼の品として昨年度出ている量としましては、お米とお肉が両方が一番多いという状況でございます。ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、そういう状況です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 先般の御答弁で美祢市——例えば美祢市で育って都会に行った方からのこういうような寄附金よりも、あまり関係がないということで答弁があったんですが、やはりですね、裏を返せばリピーターの力がすごいあるように感じました。私その数字については、聞いておりませんが、そういうような答弁

がありましたので、ぜひこれからもですね、そういうような人気のある商品なり、お返しの品物を十分検討していただきまして、やはりロコミのリピーターというのが多いんじゃないかと答弁がありましたので、ぜひそれも活かしていただいて人気のあるお返しの品、特にお肉については、全国的にどの市も全部ほとんどがベストファイブに入っておるようです。山口新聞なんかにも書いてありますけど、そのようになっておりますので、ぜひリピーターからの宣伝、PRそれからお返しできる品物を希望どおりやっただけければ、ますます寄附金がふえると思いますんで、その辺も考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 要望ということでよろしいですね。

○委員（岩本明央君） よろしいです。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 歳入についていいですかね。成果報告書の3ページ、決算書の3ページ。歳入の中で自主財源っていうか、市税、この中の特に固定資産税……。

○委員長（高木法生君） これはあと説明するということじゃないですかね。

○委員（河本芳久君） 後、それじゃあこのことは後ほどやりたいと思います。

32ページの主要施策の32ページの総務費の中の友好都市交流事業、この台湾との交流、まあ中心は台湾ですが——26年度の予算の重点施策の中に国際交流の推進の中で2,263万5,000円の当初予算が計上され、そして今事業費として、そこの三つの事業の中で183万9,000円というひとつの決算額がでておりますけれども、この友好交流都市というそういう交流推進の成果という、なかなか形に表れないんですが、今ただこうやりましたという、村田市政の重点施策の大きな柱になっておるけど、市民の中には成果というのはどういうふうにして評価するんじゃないだろうか。実際に観光客がどんどん来られた。六次産業いろいろ美祢市の特産品が台湾にどんどん行くようになった。そういうひとつの何か形の中に表れてきたものとして市民にどのように説明されるか。まあここの1、2、3というランタン祭りはひとつのそういった波及的なことで美祢市の活性化に役立っておる。そういう意味ではかなり盛況、多くの出店もありお客さんも来ておられました。まあそういうことで、この国際交流推進事業に対する成果の視点。どういう項目で、これは成果が上がっていますとか、こういう成果があります、課題としてはこうで

す、そういったことについて説明を願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 河本委員の御質問にお答えをいたします。友好都市交流事業、国際交流についてどのような成果が上がっているのかという御質問だったと思いますが、私としましては、先ほどおっしゃいましたように一番いい例が、美祢ランタンナイトフェスティバルではないかと思います。こちらは美祢市がやっている——実施主体ではなくて、市民団体の実行委員会がやっておられます。これは長い今までの市が取り組んできた友好都市交流の成果を市民の方が御理解されて、新たな国際交流の視点からですね、イベントをなさって、昨年度御承知のとおり、まあこれも国際交流の成果だと思いますけれども、台湾の南投縣のほうからランタンを無料でいただいております。送っていただいたものを昨年度みていただいたと思います。また、市民の方が実行委員会で、ああやってイベントをなさって市外から多くの方々が来られて、交流拠点都市をめざす美祢市としましては市民の方が、私ら行政がやるのではなくて、市民の方がその市の方向性に向かって——市が向かおうとしている方向性、同じ歩調というんですかね。同じ方向性に向けて取り組んでいただいているというのは大きな成果ではないかと考えております。

また、もう一点、こちらの32ページの（1）でお示ししておりますように平成26年8月4日から7日まで、台湾の南投縣立水里国民中学の生徒の皆さん、こちらが22名、引率者が5名いらっしゃいました。27名がいらっしゃったんですけども、こちらの方々は於福中学校と交流をなさっておられまして、ホームステイをされております。なかなか外国の方が美祢市に来られて、中学の生徒のご自宅にホームステイをするという経験はなかなかないのではないかと思います。こちらのほう、たまたまこうやって市がですね、友好交流を進めているということから、実際にご自宅に泊まっていただいて国際交流を実感することができたのではないかと思います。そういう地道な交流が、こういう中学生がいずれ高校生、大人になった時にもっと国際交流の輪が広がっていくのではないかと考えております。今すぐ大きな成果としてお示しできていないかもしれませんが、この国際交流がいずれ大きな成果として、また美祢市の市民の方々に広がっていくようにしていきたいと考えておりますし——思っておりますし、そのようにならなくてはならないのかなと考え

ております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） やはり市民間交流——市民の交流ですが、やはりその中には人や物、やはり美祢の物がどれだけ台湾に認識されたり、また向こうでどういう評価を得ているか、そしてひとつの交流がどういうふうな形で発展しているか、まあそういう面から市民は成果として評価するのではなかろうかと。私のほうにも、そういった面で何らあまり大きな柱といって国際交流都市だと言われるけれど、美祢市からどれだけの輸出として産業として台湾に送り出しておるか。物を送り出しているか。その面について、まず第1点お聞きしたい。そして交流といいながら、今子どもたちの交流もひとつの成果でしょうが、もっと観光客としてのこの呼び込みっていうか、そういう面にもあまり表れていないと。後ほど観光の面——決算委員会で検討する時には観光事業、どんどん観光客が減っておるんですよ。日本全体では1千万人以上の観光、山口県も観光人口がふえておる。その面で台湾との交流の中で、美祢市に来客する数というか、そういったものが観光面に表れているかどうか。物と観光面、この面からお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 再質問について、お答えいたします。観光面につきましては、後ほど担当の部局の時に、お答えをしたほうがいいのかと考えております。また、物の、物販の販売等につきましてもそれぞれ担当の部局で動いておりますが、私どもが担当した1事業だけ御報告申し上げますと、昨年度、平成26年8月21日に、台湾の中小企業等で構成される台湾と日本の経済交流団体、台湾厚德会という団体の会長さんが美祢市にお越しになっております。その時には市内の秋芳梨の選果場とか秋芳洞、また市有林の施業箇所などをごらんになられて、それが台湾のほうで活かさないかということを視察をなさっておられます。こういう形で、またこの担当の部局から話しがあるかと思いますが、台湾のほうでそれぞれの説明会とか相談会なんかもなさっておられますので、その辺はちょっと後ほど担当の部局からお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） それじゃあ最後に、せっかく村田市政の大きな柱が立てられた。その成果が市民の中に少しでも理解、浸透がいくように、やはり成果を出していただきたい。しかし、すぐその成果は表れるものじゃあない、それは当然です。そこで、ひとつは台湾の企業は美祢市に1社でも来て、台湾は今非常に海外進出、起業するにやっておる。日本からも、それじゃあ美祢市からも台湾に出店をする、そういう具体的な地域産業にも寄与できるという形のものが今後できれば、やはりひとつの成果として評価できるんじゃないか。そういう面の方向性というのは考えておられるかどうか。企業誘致、台湾から企業誘致、この前も台湾から出店されておりましてけれど、あまり買うというような気持ちにはなれなかったけど、まあちょっと、見させてもらいましたし、興味をもって品物をみましたけれど、やはりもっと台湾の品も魅力あるなあと美祢市民の方、そして美祢の物産が台湾で好評を得ておるとそういう声をやはり聞かせていただきたい。まあこれが成果の表れではなかろうかと私は思っております。

以上。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。報告書の32ページですけど、防災対策事業、この事業に関連してお尋ねいたします。広島や茨城のように思わぬ災害に見舞われることもあります。防災、安全のまちづくりについては、基本は災害の発生を最小限に抑えて、災害の拡大を防止することだと思います。21年、22年に美祢市も災害に見舞われてこの時の教訓が活かされていると思いますが、今過疎の地域、高齢者の方や、また障害の方、特に聴覚障害者、耳の不自由な方ですね、聴覚障害者の対応はどうなっているのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。障害者等ですね、避難とか防災体制の質問ですけど、この件に関しましては部署が福祉関係の部署のほうでいろいろ対策を講じております。特に、高齢者のまず、今もちょうと発生しておりますけど、高齢者の行方不明者とかそういった方も含めまして、いろんな地域と協力して、防災並び防犯の訓練をしたり、行ったりしております。

実際に防災も、そういった助けが必要な方、援助が必要な方等の名簿等も、福祉

サイドで整備しておりますのでそういったものを活用して対策をしていくようにしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、萬代委員。

○委員（萬代泰生君） 私は、34ページのふるさと美祢応援寄附金事業のことについてお尋ねしたいんですが、先ほど岩本委員さんが質問されましたけど、私は別の見方をして質問したいと思うんですが、寄附金が8,767万7,000円、ところが支出のほうの合計を見ますと1億2,953万8,000円。だから、寄附金額を上回る支出になっておりますが、今後この事業を、品物を良くしてどんどん、PRすることも必要かもしれませんが、逆に寄附金額を上回る支出が出ていくことに、ちょっと疑問を感じているんですが、この差額というのはどういう支出になるんですか。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 萬代委員の御質問にお答えいたします。昨年度支出しております、ふるさと美祢応援寄附金事業の1億2,953万8,000円ですけれども、その内訳としまして、ふるさと美祢応援基金元本積立金として8,767万7,000円が入っております。また、併せて商品代を含めました業務委託料が2,494万1,813円、また年度途中でJTB西日本に委託をしましたので、それまでの報償費として1,563万4,859円というかたちで、大きな支出をちょっと申し上げましたけれど、基金に積み立てるお金もその中に入っているというのと商品代も入っていますということで、内容の概略とさせていただきます。

○委員長（高木法生君） はい、萬代委員。

○委員（萬代泰生君） 寄附をしていただくお金プラス商品代、いうふうに認識してよろしいですかね。そういうことですね。いや、要するに、これが今後どんどんどんどんふえていく場合にですね、市の方の支出がどんどんどんどんそれに伴ってふえていくということの危惧をしておるところでございますので、寄附された金額をあまり大幅に上回るような支出方法は検討いただきたいと思います。

以上です。違う……

○委員長（高木法生君） よく説明しておいたほうがいい。佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） ただいまの御質問に、再度お答えをします。1億2,953万8,000円の中にですね、支出しておりますけど、その中に基金への積立、寄附していただいたお金を支出として、その寄附していただいた金額をそのまま支出をしてだしておりますので、これが8,767万7,000円というかたち、並びに御礼の品、これがほとんどの方、目的ですのでその（発言する者あり）。入ってきた金額のほぼ半分を御礼の品という形、並びに業務委託という形で出しているというふうにお考えいただけたらと思います。よろしいですか。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで暫時11時10分まで休憩をいたします。

午前10時52分 休憩

.....

午前11時 9分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。ここで、一つお伝えしたいと思いますけれども、先ほどからの質疑の回数の件でございますけれども一応、1つの案件につきまして3回までということですから、御承知おきをよろしくお願いいたしたいと思います。先ほどの例をとって見ますと、生活バス路線、この件について3回までと。ほかの件については、また3回まではよろしいということでございます。ということで御了解を得たいと思います。

次に歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） それでは、市税の概要について、御説明させていただきたいと思います。平成26年度主要施策成果報告書の6ページをお開きください。平成26年度の市税の決算額は34億4,860万4,000円でございます。歳入総額の20.6%、自主財源の63.7%を占めております。前年度決算額に対しまして、9,441万2,000円の増となっております。この主な要因は、法人市民税と固定資産税償却資産の増収と徴収率の向上によるものです。税目別でございますが、区分1の市民税は、調定額13億9,208万円、決算額13億5,796万7,000円、対前年度比で、決算額3,791万9,000円の

増となっております。これは、個人市民税は、納税義務者数の減少により減収ですが、法人市民税について、景気回復に伴う企業業績の改善による増収によるものです。

2の固定資産税は、調定額18億2,531万4,000円、決算額16億7,733万9,000円、対前年度比で、決算額5,935万7,000円の増となっております。これは、土地は、宅地の時点修正により減収ですが、家屋について、新增築家屋と滅失家屋の評価額の差による増収と償却資産について、企業の設備投資による増収によるものです。

3の軽自動車税は、調定額8,554万7,000円、決算額8,089万2,000円、対前年度比で、決算額203万3,000円の増となっております。この増収の要因は消費税8%導入前の駆け込み需要によるものと思われます。

4の市たばこ税は、調定額、決算額とも1億7,233万7,000円でございます。売上本数の減少により対前年度比で、4.1%減の743万6,000円の減収となっております。

5の鉱産税は、調定額、決算額とも6,173万2,000円で、景気回復による石灰石等の需要の増により、対前年度比で、162万7,000円の増収、6の入湯税は調定額、決算額とも107万2,000円で、利用者の減少により、対前年度比で、19万9,000円の減収となっております。

7の都市計画税は、調定額1億371万5,000円、決算額9,726万5,000円、対前年度比で、決算額111万1,000円の増となっております。これは、固定資産税同様、土地は、宅地の時点修正により減収ですが、家屋について、新增築家屋と滅失家屋の評価額の差による増収によるものです。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） これまでに、財政課長、総務部次長が歳入の市税の概要について説明をいたしました。ここでは、市税の収納状況、主に収納率について御説明をさせていただきます。資料のほうは、平成26年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の40ページ、41ページをお開きください。ここには、市税から固定資産税のうち国有資産等所在市町村交付金及び納付金、市たばこ税、鉱産税及び入湯税を除いたもの、すなわち、市民税、固定資産

税、軽自動車税、都市計画税の主要４市税の収納状況が示されております。各税目別に平成２４年度から平成２６年度までの現年度分、滞納繰越分に区分された調定額、収入額、不納欠損額、収入未済額及び収納率が記載されております。４０ページの上段に主要４市税の収納状況が集計されておりますが、収納率は現年度分、滞納繰越分全体で９４．３％、前年度対比で０．９ポイント増となっております。

次に、各税目ごとの収納状況について御説明させていただきます。まず、市民税につきましては、４０ページの中段、アの個人市民税の収納率は現年度分、滞納繰越分全体で９７．０％、前年度対比で０．６ポイント増、４０ページの下段、イの法人市民税の収納率は現年度分、滞納繰越分全体で９９．０％、前年度対比で０．１ポイント増となっております。４１ページの上段、ウの固定資産税の収納率は、現年度分、滞納繰越分全体で９１．８％、前年度対比で１．２ポイント増、４１ページの中段、エの軽自動車税の収納率は現年度分、滞納繰越分全体で９４．６％、前年度対比で０．６ポイント増、４１ページの下段、オの都市計画税の収納率は現年度分、滞納繰越分全体で９３．８％、前年度対比で０．１ポイント増となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 市税の中で———済みません。主要施策報告書の中の６ページですが、固定資産税の件で少しお伺いしたいと思いますが、土地家屋償却資産ということで、まあ企業の設備投資が、償却資産がふえたということですが、なかなか市民の目から見て企業の社屋の中の設備投資っていうのは、なかなか見にくいものがありまして、どういうふうにふえたかって分かりませんが、まあここ近年です、太陽光発電が各地に大型メガソーラーも含めてですね、できてきました。美祢市における、その太陽光発電の固定資産税額というのがどのくらいなものかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） ただいまの西岡委員の御質問ですが、太陽光発電のみの税額というのを、ちょっと把握できておりません。

○委員長（高木法生君） 西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 今のなぜ質問したかと言いますと、まだ今後メガソーラーでの太陽光発電の計画が美祢市内にでも多くあるように聞いておりますので、まあそういった面から、どのくらいの固定資産税が入ってくるのかということがちょっと知りたかったということで、もし分かるようでしたら後日でいいんで、どのくらいの規模であればどのくらいの固定資産税が入ってくるというのがあればですね、教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 今後のあれでよろしいですか。ほかに質疑はございませんか。河本委員。

○委員（河本芳久君） 6 ページ。先ほど質問しようと思ったのが、これは毎年私も関心をもっていますけども、税込の中の固定資産税のいわゆる徴収率、91.9と、まあ、かなりの額が徴収不納になっておる。またはその年度において納められていない、こういう状況が現にあることについて、収納対策課のほうではどういうふうに努力するかって、そうすると今、そういう滞納者に対するいろいろ対応を市として3年前だったと思いますけれども、新たな施策を打ち出していくというようなことをやりましたが、その成果が出ておるか、出ていないか。年々やはり、滞納者がふえている、そういう状況にも見受けられるんですが、その辺どういう状況か確認したいと思います。

○委員長（高木法生君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） ただいまの河本委員の御質問にお答えしたいと思います。固定資産税の収入未済額が多いがという御質問で、その対策をどのようにしているかということだったと思われませんが、固定資産税に限らずほかの税も滞納がございます。その滞納につきましては、各滞納者に地道に納付交渉、折衝を行いまして、まずは納付の御理解をいただく。それで御理解いただけない場合、その他の理由で納付いただけない場合は差し押さえ等、預金口座の差し押さえや給与の差し押さえ等を行って、滞納繰越額の圧縮に努めております。ちなみに昨年度、26年度におきましては固定資産税の滞納繰越分、41ページの固定資産税の滞納繰越分を見ていただければと思いますが、25年度の滞納繰越分の収納率が7.5パーセントであったものが、26年度の滞納繰越分につきましては収納率が22.2パーセントと、かなり大幅に収納率がアップしております。まあこれには、大口の滞納がありました企業等の納付が得られたというところがございまして、それが原因と

して26年度におきましては滞納繰越分の収納率の向上、ひいては滞納額の圧縮に貢献しているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 心配するのが、高齢者。やはり土地や家屋があっても収入のない、まあそういった方々がだんだんふえてくるんじゃないかと。それに対して、滞納しておられるからといって、当然義務ですから払わなくちゃならないけれども、そのへんの対応の仕方、なんかこう税の滞納に対して悩んでおられる方、そういった方々もおられるやに聞いてるんですが、そういう方に対するアドバイスをしながら、ただ督促状を出して滞納処分していくというような形ではなくって、なんらかのひとつの納税者に対する対応、そういったことについて配慮されているかどうか。特にどういうことかっていうと高齢者が、しかも固定資産税市民一人当たりの額が6万2,000円くらいになっておる。昨年よりは、昨年25年は——昨年ですか、5万8,000円、固定資産税の額が上がってきておる、一人当たりの負担額が。そういう高齢者への対応について、どのような滞納者に対する対応をされておるかお聞きしたいんです。

○委員長（高木法生君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 今の御質問にお答えいたします。高齢者といいますか——高齢者につきましても年金の収入があるとかですね、何らかの収入がある方に対しましては、納税交渉なり、ひいては先ほど申しましたように納付いただけない場合は、年金を差し押さえると、そういうこともやっております。その他どうしても、その差し押さえるためには、まずは財産調査というのを銀行なり年金機構なりに調査をかけて、財産がある、ないをまず確認するわけでございます。そういう財産調査を行いまして、どうしても財産がないという方につきましては、執行停止という手続きをとりまして三年間、その状態が続けば不納欠損で落とすという手続きをとっております。また、執行停止の理由には財産なし、それから差し押さえることによって生活が著しく困窮するとか、それから財産がどこにあるか不明である、本人の所在が不明である、事由によりまして執行停止の対象となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 今お話し聞きましたら、年金を差し押さえると言われましたが、年金の差し押さえは違法じゃあないんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 年金の差し押さえは違法じゃあないかという御質問ですけれど、税につきましては、全ての財産について差し押さえができるという法になっておりますので、違法ではないと考えます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 調べてみます。それと聞き間違えかも分かりませんが、不納欠損は3年でとか言われたような気がしたんですけど、これは5年じゃあないでしょうか。

○委員長（高木法生君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 3年と申しましたのは執行停止した場合に限りです。執行停止しない——5年の消滅時効というのは収納対策課の業務として何も滞納処分せずに5年が経過した時点で、税を徴収する権利がなくなるっていうのが5年で、消滅時効が成立して不納欠損ということになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。ちょっと別の件——別の件っていうか、税金ですけど、先ほど課長の説明で個人市民税の減は納税者の減と言われましたが、人数が減ったのか、人口が減ったのか、それとも生産者米価とかの下落で市民の方の収入が減って、体力が減ったのか、それをお尋ねします。それと確定申告をされてですね、その状況も感想も含めてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） 今の三好委員の質問にお答えいたします。当然美祢市の人口が減ってきておりますので、それに伴い納税義務者数の減少を伴っております。平成25年度が納税義務者数が1万3,086人、平成26年度が1万2,835人と1年間で251人減っております。均等割だけの納税者は82名ふえているんですけど、均等割と所得割のある納税者数が333人減っておりますので、こ

の方は当然均等割は5, 500円ですけど、所得割は一人当たりが8万7, 000円くらいになります。それでですね、その分だけ減っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 市民の収入が減っているということと、確定申告で——確定申告をされますが、その時の状況、市民の状況というが、こうやられて、つぶさに分かると思うんですけど、どのような状況かお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） 済みません。今の御質問の前にちょっと1点ほどおことわりいたします。先ほど8万7, 000円と言いましたが8万4, 000円の間違いでした。訂正させていただきます。

それと確定申告の状況ということですが、なかなか話しながら、生活が苦しいのは当然苦しいですけど、皆さん所得があれば当然、どういたしますか、納税の義務が発生しますので正しく申告されて、納税をしていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、説明員の交代のために暫時40分まで休憩をいたします。

午前11時33分 休憩

.....

午前11時39分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） それでは、民生費について御説明いたします。主要施策成果報告書36ページをお開きください。1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。3臨時福祉給付金事業として、1億703万5, 000円支出しております。これは、平成26年4月に消費税が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため、給付金支給事業を実施したもの

であります。

ここで訂正をさせていただきます。御手元の資料36ページ、下から2行目からです。臨時福祉給付金支給人数5,917人とありますが、正しくは5,152人、5、1、5、2でございます。子育て世帯臨時特例給付金支給人数2,495人とありますが、正しくは2,470人、2、4、7、0でございます。

続きまして、37ページに移ります。2目障害者福祉費であります。4自立支援医療給付費等事業として、5億9,723万9,000円支出しております。これは、身体障害者に対する人工透析治療等への更生医療費、及び身体に障害のある児童に対して、障害除去・軽減する手術等の育成医療に対する医療費の公費扶助であります。

次に、5地域生活支援事業として、2,197万5,000円支出しております。これは、地域活動支援センター「ひので」、「あじさい」の指定管理委託料及び障害者、障害児が在宅で生活するために必要な歩行支援用具等、日常生活用具を給付する事業であります。

ここまでで、額の大きい不用額につきまして御説明いたします。決算書一般会計55ページをお開きください。1目社会福祉総務費、節19負担金、補助及び交付金で、3,664万2,838円の不用額が生じております。これは、主に臨時福祉給付金等の給付対象について、予算策定時に、国の指針が明確でなかったことから、最大限に見込んだものであり、実績との差異であります。

次に、決算書57ページでございます。2目障害者福祉費、節20扶助費で、2,358万3,287円の不用額が生じております。これは、自立支援医療給付費等事業の各種事業のうち、介護訓練等給付事業で1,837万2,204円の不用額が生じておりますが、前年度の利用見込件数により見積もっていましたが、最終的に見込んだ額に達しなかったものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、3目老人福祉費について御説明いたします。まず、1緊急通報体制等整備事業につきましては、在宅の日常生活上注意を要する高齢者世帯の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るための緊急通報装置を設置する事業でありまして、センター方式と転送方式、合わせて142台設置し、支

出額は委託料などで合計３３２万４，０００円、利用者からの負担金収入は１８万２，０００円となっております。

ページを一枚お開きください。次に、２老人保護措置事業につきましては、共楽荘や、山口市の秋楽園など養護老人ホームへの措置に係る経費でありまして、支出額は７７４万８，０００円、入所者等の負担金収入は１，３３１万円となっております。

次に、３敬老祝金支給事業につきましては、満８０歳の傘寿や、満８８歳の米寿などの節目の年齢を迎えられた高齢者に祝金を支給する事業であり、７５８人の方に総額で１，４３０万円を支給しております。

次に、４敬老会行事開催事業につきましては、市内八つの地区で敬老会が開催され、合計で１，０２０人の参加があり、これに要した経費は総額８５２万４，０００円となっております。

次に、７社会福祉施設整備費補助事業につきましては、総額で１１０万円を支出しております。

次のページでございますが、８ねんりんピック交流大会開催準備事業として１４７万７，０００円を支出しており、このうち、美祢市実行委員会に対する補助金は１２５万円となっております。

次に、９介護保険事業特別会計への繰出金として、４億８，１８７万５，０００円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、３９ページ、４目福祉医療助成事業費であります。福祉医療助成事業費として、２億４，３８４万８，０００円支出しております。事業は大きく３件ございまして、重度の心身障害者、乳幼児を抱えておられる家庭、ひとり親家庭の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けていただくことを目的とした事業であります。なお、該当される方の医療機関窓口における医療費の支払いは生じません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、５目共楽荘費について御説明いたしま

す。養護老人ホーム共楽荘の運営経費として、9,346万7,000円を支出しており、平成26年度末の入所者数は27人となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それではページをめくっていただきます。6目国民年金費でございます。市では申請書の受付業務などを行っております。美祢市の国民年金被保険者数は平成27年3月末現在で、3,739人、内訳は、第1号被保険者2,296人、第3号被保険者1,417人、任意加入被保険者26人でございます。

次に、年金生活者支援給付金の支給に関するシステムへの機能追加に74万3,000円を支出しております。これは、消費税の10%引き上げ時期、予定では29年4月というふうになっておりますが、これに併せ実施予定の低所得の高齢者や障害者等の生活支援を目的とした、年金生活者支援給付金に対応するためのシステムの改修を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 次に、40ページであります。7目人権対策費であります。1、人権対策事業として、51万3,000円支出しております。これは、研修等の参加経費及び同和福祉援護資金償還金元金の返還金であります。2、人権啓発推進事業として、25万6,000円支出しております。これは、地域住民を対象とした推進大会や学習会等の開催及び啓発作品募集等に関する経費であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、8目老人福祉施設費について御説明いたします。市内には、厚保、豊田前、嘉万の3カ所に老人憩いの家を設置しており、厚保及び嘉万には、浴場を併設しておりましたが、両施設ともに老朽化等に伴い、年度途中で運営を廃止及び休止をしております。管理経費につきましては、厚保が97万4,000円、豊田前が27万6,000円、嘉万が164万9,000円を支出しております。

次に、４のカルストの湯管理経費につきましては、浴場の利用者数は延べ１万６，２０７人、管理経費につきましては６８６万円、使用料等の収入は３６２万８，０００円となっております。

次に、５の秋楽園組合運営事業ですが、こちらの施設は、山口市との一部事務組合で運営しております養護老人ホームであり、管理運営及び建設に係る経費の分担金として、合計９９９万１，０００円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは続きまして、９目国民健康保険費でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金として、２億３，４５９万円８，０００円を支出しております。この内訳には、保険基盤安定繰出金、まずは保険税の軽減分に対しては１億９５１万８，０００円、同じく保険者支援分につきましては２，３９５万３，０００円、職員給与費等繰出金４，８１５万円、出産育児一時金等繰出金３３６万円、財政安定化支援事業繰出金３，３４１万２，０００円、その他の繰出金、これは国保の被保険者の負担軽減分にあたりますが１，６２０万５，０００円でございます。

次に、１０目後期高齢者医療費といたしまして６億９６２万１，０００円を支出しております。このうち、後期高齢者医療費繰出金として、後期高齢者医療事業特別会計へ１億２，５９７万８，０００円を支出しております。内訳には、事務費等繰出金１，３４１万９，０００円と保険税の軽減と保険者を支援する保険基盤安定繰出金１億１，２５５万９，０００円がございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして４１ページ、２項児童福祉費・１目児童福祉総務費であります。１児童福祉推進事業として、２，９１２万１，０００円を支出しております。これは、前年度に実施しましたニーズ調査結果を踏まえ、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に行うための子ども・子育て支援事業計画を策定したもののほか、安心して子どもを産み育てることができる環境整備のためのすこやか子育て基金への積み立て、また各種子育て関連団体等の補助金・負担金であります。

次に、2 児童クラブ、学童保育運営事業として、3, 278 万円支出しております。これは、平成26年度、市内に10カ所で児童クラブを運営しておりますが、このうち嘉万児童クラブを除く9クラブの運営費が主なものであります。

次に、3 延長保育事業として、2, 015 万円支出しております。これは、私立保育園4園に対して、延長保育、これは1日11時間を超えて開園した場合、この場合、開園した部分に対する補助金であります。

続きまして、42ページに移ります。2 目児童措置費であります。2 私立保育園運営委託事業として、1億9, 755万5, 000円支出しております。これは、私立保育園4園への保育委託料であります。

次に、43ページ、3 児童手当支給事業として、3億1, 144 万円支出しております。これは、中学校終了前までの児童を養育されている方に対して支給する事業であります。

続きまして、3 目母子福祉費であります。1 児童扶養手当給付事業として、7, 460万7, 000円支出しております。これは、親の離婚等により父又は母と生計を共にしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、当該児童を養育する母又は父等に手当を支給する事業であります。

続きまして、4 目児童福祉施設費であります。1 公立保育園運営事業として、1億5, 206万3, 000円支出しております。これは、市内公立保育園10園の運営に関する経費であり、入所状況等は表のとおりでございます。

ここまで、2 項児童福祉費において、額の大きい不用額につきまして御説明いたします。決算書63ページをお開きください。1 目児童福祉総務費、節13 委託料で、179万4, 500円の不用額が生じております。これは、児童クラブ運営事業において、見込みより児童の利用回数が少なかったことなどから、支援員の賃金相当額が不用となったものであります。

次に、決算書65ページをごらんください。3 目母子福祉費、節20 扶助費で、241万370円の不用額が生じております。これは、主に児童扶養手当給付事業について、対象者数が見込みより少なかったためであります。

次に、4 目児童福祉施設費、7 節賃金で、1, 345万45円不用額が生じております。これは、公立保育園9園の臨時・パート保育士に係るもので、設置基準の人数は満たしているものの、より充実した保育サービスを提供するための人材確保

が困難であったものであります。

主要施策成果報告書に戻りまして、44ページをお開きください。3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。1生活保護事業として、322万7,000円支出しております。これは、嘱託医2名の報酬、生活保護システムの保守料等であります。その他、生活保護適正化実施推進事業として、109万7,000円支出しております。これは、生活保護を適正に推進するため、職員研修の実施やレセプト点検・整理等の業務委託をするものであります。

続きまして、2目扶助費であります。1生活保護扶助事業として、3億15万6,000円支出しております。これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助等、各種扶助にかかるものであります。

続きまして、45ページ、4項災害救助費・1目災害救助費であります。1災害救助事業として、8万6,000円支出しております。

これは、災害援護資金利子補給金1件と被災者に対する見舞金2件であります。

以上、歳出に続き、歳入につきまして、歳入未済額の大きいものについて御説明をいたします。決算書の10ページ、11ページをお開きください。12款分担金及び負担金・2項負担金・1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金であります。調定額1億1,068万3,880円に対し、収入済額1億659万800円、収入未済額345万8,920円は、保育料負担金であります。不能欠損額63万4,160円については、市外に転出するなど、請求が不能となり、5年を経過したことで時効となった6名分のものであります。

続きまして、28ページ、29ページをごらんください。20款諸収入・3項貸付金元利収入・2目民生貸付金元利収入、1節同和福祉援護貸付金元利収入であります。現在、貸付実態はございませんが、未償還の調定額159万1,301円に対し、収入済額（償還額）4万円、収入未済額（償還未済額）は155万1,301円となっております。

続きまして、30ページ、31ページをごらんください。5項雑入・3目雑入、2節民生雑入であります。調定額1億1,536万8,920円に対し、収入済額1億1,152万4,630円、収入未済額375万7,197円は主に生活保護費返還金であります。不納欠損8万7,093円については、同じく生活保護費返還金で、本人が死亡されたことにより、相続人が特定できないことから請求が不能

となり、5年を経過したことで時効となったものであります。

なお、これら未納分の徴収につきましては、随時電話催告、臨戸訪問等により、徴収に努めておるところでございます。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

ここで、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午後0時 1分 休憩

.....
午後0時59分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

それでは、民生費につきまして質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。4、5点お尋ねいたします。報告書の40ページですが、この中に同和福祉———済みません、2番の同和福祉援護資金貸付とありますが、これはですね、どんな内容なのでしょうか。そして同じような制度が社協に委託されていますけど、福祉貸付があるんですけど双方の説明をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えいたします。同和地区内及び同和地区外に居住する同和地区出身者の低所得者世帯に対し、その経済的自立及び生活意欲の助長を図るということで、生活全般に係る貸付等を主にやっているものでございます。それと社会福祉協議会で実施しておりますものは、社会福祉協議会独自で実施をしている事業でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） あの、済みません。上限はいくらで、返還の時期は———返還っていうか、上限はいくらなんでしょうか。そして返済は何年でしょうか。両方分かればお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 申し訳ございません。ただいま詳細の資料を手元に

持っておりませんので、後ほど回答いたします。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それじゃあ、後日お願いいたします。それとですね、今のこの社協が行っている福祉貸付があるんですけど、これは市の事業として、市の事業にするべきではないかと思いますが、その点もちょっと考えていただきたいと思います。それから、ページ44ですが、保育園ですけど、これにエアコンが付けられたということなんですけれど、これで市内の全保育所にエアコンが付いたのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えいたします。市内の全保育園の全部屋に付いたかといいますと、全ては付いておりません。優先的に必要なところから付けている状態でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） なるべく、地球温暖化で暑さもひどくなっているので保育所にエアコンがあるようにお願いします。それと同じく44ページですけど、生活保護基準、生活保護のことですけど、この生活保護の基準が引き下げられて今まで受けておられた、生活保護を受けておられた方が打ち切りになった例があるのでしょうか。お尋ねします。あれば、おおよそでいいですけど何件あるのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） ただいまの御質問にお答えいたします。見直しがありまして、該当から外れたということはございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、ありがとうございます。対象にならなくなったという方がないってことで安心しましたけれど、あのう何ていうんですかね、基準っていうか申請がなかなか難しくなっているのではないかと思います。それで、それでですね、同じく44ページなんですけど、子どもの貧困問題ですけど生活困窮者の方、だから生活保護になる前、自立支援制度ができてますけどこれは生活保護にな

る前の方を支援しようというものなんですけど、これは今までにどのくらいありましたでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

この制度は御承知のとおり、4月から制度が始まったものでございまして、社会福祉協議会の方に委託をして事業を実施しております。正式な数値は今詳細はございませんけど、月に5件程度の相談はあるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。以上で終わります。またありましたら、手を挙げます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 38ページの老人クラブ育成事業ということで、去年予算僅かなんですか、去年より約計算上6パーセントくらい予算が落ちております。これやはり老人クラブっていうのは、なかなか難しい面もあると思いますが、これ閉じこもりとか、介護予防、生きがい対策に非常に有意義なクラブというか活動というふうに思っております。これ意見ですけれども、ぜひともこれが予算がふえるような、決算がふえるような形で頑張っていたきたいというふうに思います。意見です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 続きまして45ページ、4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費でございます。1番目として未給水地区飲料水確保事業でございます。水道水の未給水地区における飲料水水源確保のためのボーリング調査費に対する補助金として、個人5件に148万1,000円の補助金を支出しております。

○委員長（高木法生君） はい、内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 次に3看護師奨学金給付事業でございます。これは、看護師の養成・確保並びに本市の地域医療の維持のため、美祢市看護師奨学金貸付条例により、該当者7名への貸付額420万円を支出しております。

次に緊急医療体制整備事業でございます。これはまず、一次救急医療委託料として、696万3,000円支出しております。これは、日曜・休日に輪番制で外来対応できるよう、市内医師会へ委託料として支出したものでございます。

次に、二次救急医療事業負担金として、440万6,000円支出しております。これは、輪番制で行っている二次救急医療について、宇部小野田並びに山口の2つの圏域の協議会へ運営負担金として支出したものでございます。

次に2目予防費、1予防接種事業でございます。これは、医療機関での個別接種により計1万639名への予防接種として7,770万8,000円を支出したものでございます。

次に主要施策成果報告書46ページをお開きください。2がん検診事業でございます。がん検診事業として4,447万円を支出しております。これは、各地域での集団検診及び医療機関で各種がん検診を実施し、計8,971名への検診委託料として支出したものが主なものでございます。

次に3がん検診推進事業でございます。がん検診推進事業として437万7,000円を支出しております。これは、がん検診の受診促進のため、子宮がん、乳がん、大腸がんについて、一定の年齢に達した方に無料クーポン券を交付し、さらに、これらの対象者のうち、未受診者に再勧奨を行い、計596名に検診を実施し、主に検診委託料として支出したものでございます。

次に4健康増進事業でございます。健康増進事業として255万9,000円支出しております。これは、生活習慣病予防や介護予防など市民の健康づくりの観点から、市内各所で、医師、保健師、栄養士による啓発事業を実施したもので、また、集団健診時や、高齢者のサロンなどに出向いて健康相談などを実施したものでございます。

次に食育推進事業でございます。食育推進事業として224万5,000円支出しております。これは、食育を推進することにより、健全な食生活を実現するため、美祢市食生活改善推進協議会に事業を委託し、講習会や各種教室、訪問等を実施したものでございます。

次に3目母子衛生費、1妊婦健康診査事業でございます。これは、妊婦の健康保持増進のため、妊婦に対する健康診査を実施し、1,281万5,000円支出しております。

次に2乳児健康診査事業でございます。これは、健康な乳児の育成を図るため、1カ月児、3カ月児、7カ月児を対象に健康診査を実施し、219万4,000円を支出しております。

次に3幼児健康診査事業でございます。これは、1歳6カ月児及び3歳児を対象に健康診査を実施し、216万2,000円を支出しています。

次に主要施策成果報告書47ページ、4育児等健康支援事業でございます。これは、保健師や母子保健推進員による乳児宅訪問、育児学級、育児相談等を開催し、母子への支援事業を実施したもので、197万2,000円を支出しております。

なおここで、額の多い不用額について御説明させていただきます。美祢市各会計歳入歳出決算書の69ページをお開きください。2目予防費委託料に500万357円の不用額が生じておりますが、これは予防接種委託料において、主に水痘予防接種の接種者数が予想を下回ったことが主なものでございます。

また、3目母子衛生費委託料に237万6,960円の不用額が発生しておりますが、これは、主に妊婦に係る健診の受診について、最大で1人14回行った場合で予算計上しておりましたが、この見込みより少なかったことが主なものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 続きまして47ページ、4目環境衛生費の地球温暖化対策推進事業でございます。このうち、EV（電気自動車）充電設備管理運営事業として、平成26年7月より道の駅おふく、道の駅みとう、秋芳洞第1駐車場の3カ所にて一般向けの電気自動車用の急速充電器を稼働させており、その管理運営費として98万1,000円を支出しております。

次に5目斎場費でございます。平成26年度、美祢斎場で321件、船窪山斎場で106件の火葬を行っております。また、美祢斎場では動物も火葬しており件数は187件となっております。両施設の管理運営に係る歳出決算額は2,754万8,000円でございますが、その内訳は、美祢斎場は指定管理委託料を含む管理

運営経費が1, 887万7, 000円、船窪山斎場の管理運営経費は867万1, 000円となっております。

続きまして、6目環境保全費でございます。大気等測定事業のうち、1番目の大気測定事業では、市内27カ所で毎月採取する雨水やばいじんを分析し異常が無いことを確認しております。分析機関への委託料として365万3, 000円を支出しております。次に48ページにまいりまして、麦川坑内水臭気対策事業では、山口大学工学部に調査、研究の委託をしております、委託料として50万円を支出しております。

次の自動車騒音常時監視評価業務については、委託料として36万7, 000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 次に7目保健センター費でございます。これは、市内3カ所の保健センターの維持管理費として794万5, 000円支出したものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 続きまして2項清掃費・1目清掃総務費でございます。主な事業は合併浄化槽の設置整備に対する補助金の支出であり、補助対象数は43件、補助金支出額は1, 624万円となっております。

次に2目塵芥処理費でございます。はじめに廃棄物リサイクル推進事業でございますが、ごみ収集袋の作成に1, 265万2, 000円、家庭ごみの収集運搬委託料として8, 228万3, 000円を支出しております。

次に収集した可燃ごみを固形燃料化する施設であるカルストクリーンセンターの管理運営事業費の歳出決算額は2億1, 766万円となっており、これには平成26年12月から本格稼働している圧縮梱包器の導入にかかわる経費7, 359万1, 200円を含んでおります。これらの支出を通じて処理した平成26年度のごみの量は、可燃物6, 980トンとなっております。

次に3目し尿処理費でございます。美祢市のし尿の処理施設である衛生センター管理運営経費として5, 741万8, 000円を支出しております。

続きまして、3項水道費・1目水道施設費の水道事業会計への繰出金でございます。2億5,310万8,000円を支出し、1,470万円を平成27年度に繰り越しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 次に主要施策成果報告書50ページをお開きください。4項病院費・1目病院事業費でございます。1病院等事業会計繰出金として8億1,013万6,000円を支出しております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 報告書の48ページになりますが、ごみ収集袋の作成というところで、固形燃料化できるごみ袋特小が0になっております。家族の人数が少なくなりまして、私もこの夏場、特小のごみ袋を探したのですが、どこのお店にもありませんでしたが、もうこれは作られない予定なのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 資料48ページの下のところ、ごみ収集袋の作成。平成26年度に作成した枚数を袋の大きさごとに記入しておりまして、今委員おっしゃるように特小小さい袋については、作成は0枚ということになっております。

これがですね、昨今特小の袋がかなり需要が少ない。少ないけれども確実に需要はあるんです。それで在庫管理、無駄なストックは持たないように、ただその品切れは起こさないように、常に私ども職員注意はしておるところなんです。平成26年度につきましては、新たに発注しなくても当面1年間は対応できるという在庫が確認できたものですから、作成はしておらないところでございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは27年度においては作成されているわけですかね。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 27年度は今作成して、先週ですか、納品を受けております。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 保健衛生費、48ページ、2件ほど。坑内水の対策、炭坑の坑内水ですが、これについて、山口大学と調査研究し臭気対策を検討したと。その結果どうであろうかということで、従来いろいろと悪臭がすると言われておったけれどもこれは硫黄分で臭いは有害ではない。有害物質を含んでいない。水がどんどん排水されておる。ところが坑内水が他の廃坑のところにつながって地表に出てはいけないので企業側が公害対策として水を汲み出しておると。これをもっと有効に活用したらいいんじゃないかという考えもあるんですが、市民が安心して有害でないという結果になったのか。それとも少し臭いの中には有害物質が含まれているのか。ということで私たち総務民生委員が現地視察をしたときには、臭いがかなりしますけれども、それを時間がたって溜め枡に置きちくと、その臭いは消えていくということで、市民にもしっかり安全・安心な水だという、こういうPRももし有害でなかったらするべきではないか。結果としてどういうふうに大学で研究されたか、そのことをまず第1点、それから同じく3番目の自動車の騒音調査の結果ですが、その結果もどうだったのか。それで場所が秋芳と美東の西寺線となっておるのが、調査点、測定をされたところが岩永秋吉——これは西寺線につながってはいない。美東から秋吉から下嘉万を通して堅田、嘉万堅田そして於福に、これが秋芳西寺線であって、この岩永本郷から秋吉につながる経路、これも西寺線というのでしょうか。その辺と、結果としてどういう状況だったか、この辺ちょっとお知らせ願いたい。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 御質問2点いただきました。まず、麦川の坑内水の臭気対策でございます。今委員御発言の中にありましたが、昨年の6月議会でしたか、議員にも現地に御同行いただいて、あまり天気の良くない日でございました。曇っておりましたし、小雨まじりで環境的には最も良くない状況の日ですね、現地に行っていて臭気の現状を実感いただいたのが約1年ちょっと前のことでございます。

私どもでは、例年3月の下旬、あるいは4月の最上旬に、この1年間に山大に委託調査したことの結果はこうでありますという報告と、今後さらに関与される宇部興産さんとしてはこういう方針を立てておられますというような報告会を年1回開催するようにしております。

昨年の議会の委員会あるいは地元の説明会でも同様のことを御報告申し上げておるんですけども、法規制の基準あるいは健康被害があるかどうかの基準というレベルでいうと、問題としておる硫化水素の濃度は全く問題にならないレベルに抑えられているということでございます。0.2 PPMをはるかに下回っておるのが委託先の山大の調査の結果でもでておりますし、あるいは現地の山陽無煙の管理事務所さんでも独自に感知器を設定されておられます。それで、昨年のある時期から山陽無煙さんの感知器はずっと0。もう機械が感知する数値としてはもう0でずっと今日に至るまで来ているんです。それで昨年の夏は、私ほぼ毎日昼1回は現地に出向くようにし、今年も状況が悪いような日をみつくろっては、現地に足を運ぶようにしておりますが、まあ申し上げにくいんですが臭いはなくなっておらない状況です。ですから、今の臭気の状態はどうなのかということに対しては、人の健康被害に至るような数値レベルではない。法規制に触れるような数値でもない。かなり低い。でも湿度が高い、あるいは風が吹かない、雨が降っているっていうような状況が重なりますとやはり臭うことがございます。

今後、そういう臭いの対策、まだ何とかひと工夫できないかという思いです。ね、現在調査委託をかけているというのが現状でございます。

それから、次の自動車騒音常時監視評価事業でございます。これが市内4カ所測定ポイントがありまして、5年で一サイクルする。ざくっと申し上げますと、旧美祢地区で2カ所測定ポイントがございまして、美東町、秋芳町にそれぞれ1カ所測定ポイントがございます。それで26年度は、秋芳町の測定ポイントにおいて、その24時間調査をやらしてもらったということでございまして、県道の岩永下郷、交差点でございますよね。油利商店さんがございまして、それから北の方に向かう道、秋吉に上がってまいります。その県道の一角で調査をかけさせてもらっております。その道路のことが美東秋吉西寺線っていう名称で正しいかどうか再度確認をいたしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 今の説明でよく分かりました。特に坑内水については、気象条件によって臭いが非常に強く感じる場所とか、そして時間が経てば支障なくなるとか、健康に対する被害は現時点ではないと、こういう説明がございましたけど

も、地元の方に対する安全・安心のための説明の努力、一時は市民の方も大変不安がっておられたことも知っておりますけど、今のように私たち現地に行きまして、この硫化水素のこれは臭いで一時的なもので有害っていうか人体に影響するものではない、こういうことがしっかり確認されれば、ぜひとも地域住民に対する理解を深める努力をしていただきたい。これは要望です。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。俵委員。

○委員（俵 薫君） 河本委員と同じようなんですが、ちょっと教えていただきたい。47ページの6目の環境保全費、1の大気等測定事業です。先ほどの報告では月1回測定をして問題がなかったというお話しだったと思います。このデータというのは、私わかんないんですけど、市民に対して公開をしているものなのかどうか。問題がなければ公開する必要がないと思うんですけど。それと万が一問題が出た場合には、どのように対応されるのか、ちょっとお伺い願います。

○委員長（高木法生君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 今の俵委員の御質問でございます。47ページの大気等測定事業のうち、大気測定事業に関する御質問でございます。毎月市内27カ所に設置している雨水を受ける容器、そしてばいじんを受ける容器を回収してまいりまして、そして検査機関に分析を委託しておるという事業でございます。その結果につきましては毎年「美祢市の公害」という冊子を作っておりまして、それにおいて公表しております。そして、ずっと割と長い———ちょっと何年かはちょっと思い出せませんが、比較的長期間に渡り大気中の異常が確認されておらない状況でございます。もし大気の中の有害物質のAという有害物質がちょっと異常に検知される状況があれば、それは分析を委託しておる機関からすぐに通報がまいり、それが公表すべきかどうかというのを直ちに検討するというふうなイメージをもっております。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、説明員交代のため暫時1時45分まで休憩をいたします。

午後1時32分 休憩

午後 1 時 4 3 分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、労働費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） それでは、労働費について御説明を申し上げます。歳入歳出決算書につきましては、76、77ページ、それから成果報告書については50ページでございます。説明につきましては、成果報告書に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費についての御説明でございます。1、2は省きますけれども、3番目、人財・企業育成活性化事業におきまして626万円を支出いたしております。

事業の内容につきましては、まず、ICT適応能力向上事業・美祢市事業所活性化事業として、ICT関連の講座の開設やPFI事業についての講演を実施いたしております。これは、市内の事業所に対しまして、新たな事業展開のきっかけづくりを意図したものでございまして、実施いたしたものでございます。ICT関連講座につきましては65名、講演については31名の参加がそれぞれあったところでございます。またこの中で、就職相談等一括事業として就職相談事業や人材育成講座開設事業等を実施しておりまして、平成26年度における就職相談室の利用者につきましては、延べで980名を数えております。

次に、51ページでございます。一番上、5青年就職困難者就業支援事業について299万円を支出いたしてございます。この事業は、青年就職困難者に対しまして、就職体験機会の提供や合同採用説明会等の就職セミナーを開催することにより、人材の育成を図るとともに、就業困難者の就業を促し、また同時に、人手不足分野のミスマッチの解消を図ることを目的に、全額、緊急雇用創出事業、いわゆる地域人づくり事業補助金を活用し、実施をいたしております。事業の成果としては、下の表のとおりでございますけれども、実施人数20名に対しまして、就労された方は6名ということで伺っております。

○委員長（高木法生君） はい、古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、2目勤労青少年ホーム費

について御説明します。勤労青少年ホームの管理運営事業として、630万3,000円を支出しております。これは、勤労青少年ホームの管理運営に係るものであり、各種講座の開催やクラブ活動を実施しており、延べ1万1,721人の利用がございました。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きまして、その下の3目農村勤労福祉センター費につきましては、重安にございますけれども、この農村勤労福祉センターの管理運営事業として158万2,000円を支出いたしてございます。利用件数につきましては127件、利用者数については1,927名でございます。

続きまして、4目勤労者福祉施設費、勤労者福祉施設管理運営事業といたしまして2,062万9,000円を支出いたしております。これは、美祢市勤労福祉会館と美祢勤労者総合福祉センター、いわゆるサンワーク美祢の維持管理に係るものでございます。利用者につきましては、勤労福祉会館が1万151人、サンワーク美祢が6万1,233人でございます。

続いて52ページをお開き願います。5目シルバー人材センター運営事業費におきまして954万円を支出いたしてございます。次に、恐れ入ります、歳入歳出決算書の76、77ページをお開き願いたいと思います。1項・1目労働諸費、21節貸付金におきまして不用額369万6,000円を計上いたしております。これは、中小企業者小口融資制度に係る預託金でございまして、実績に基づき不用額が発生いたしましたものでございます。

続きまして78、79ページをお開き願います。3目農村勤労福祉センター費におきまして、78ページ、左のページでございますけれども、このページに記載されてございます予算現額の右から2番目、予備費支出及び流用増減の欄に、12万1,000円を計上いたしております。

これは、施設内の厨房のガス管の破損が発見されまして、早急な対応が必要となりましたが、予算不足でありましたため、予備費を充当させていただいたものでございます。

それからその下、4目勤労者福祉施設費、13節委託料において139万3,880円の不用額を計上いたしております。これは、勤労福祉センターとサンワーク

美祢に係る指定管理料につきまして、当初、原油の高騰分等を見込み、予算を計上いたしてございましたが、精算の結果、この金額が発生いたしましたものでございます。

労働費につきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 報告書50ページになります。3番の人財・企業育成活性化事業で、就職相談室利用者数が980人となっておりますが、この就職状況——これを利用された方が、はたしてどのくらい就職されているか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの御質問につきまして、就職相談にお見えになった方が、およそ何名の就職があったかということでございますけれども、申し訳ございません。いまちょっと、詳しくは資料ございませんので、また後ほど御報告させていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） それでは、6款農林費について御説明いたします。歳入歳出決算書一般会計部門の78ページから87ページでございます。主要施策成果報告書の52ページの1項農業費・3目農業振興費です。1美祢市農業管理センター運営補助事業につきましては、3つの管理センターにそれぞれ304万円、合計912万円の補助金を支出しております。これは、農業の総合窓口として機能を充実させるための事業です。3需要対応型産地育成事業につきましては、農産物の様々な需要に応えるため農業生産法人等を対象とし、機械導入等に対し補助金を交付するもので、各種機械を合わせて延べ8法人、1組合に2,991万6,000円の補助金を支出しております。4経営所得安定対策推進事業につきましては、国の経営所得安定対策に係る経費として、美祢市地域農業再生協議会へ確認作業謝金等の補助金を含め、1,189万7,000円の支出をしております。なお、国が

ら直接農業者に経営所得安定対策等交付金として４億４，９６７万円が交付されております。

続きまして、５３ページの７、担い手育成総合支援事業につきましては、集落営農法人の設立支援等を行う（１）集落営農加速化事業及び認定農業者の経営改善を支援する（２）認定農業者生産振興支援事業に、合せて１６９万１，０００円の補助金を支出しております。８新規就農者支援対策事業として、９名の新規就農者に対し、１，１４３万８，０００円の青年就農給付金を支出しております。９中山間地域等直接支払事業につきましては、１１７協定に対し１億５，３５１万６，０００円の交付金を支出しております。交付対象面積につきましては、１，２８５ヘクタールでした。１０いきいき農地リフレッシュ事業につきましては、耕作放棄地の抑制及び解消支援のため７０万２，０００円を支出しております。３件、延べ面積１．４ヘクタールの耕作放棄地解消の支援のための委託料を支出しております。１１農地中間管理事業に係る経費としまして、賃金等９０万円を支出しております。平成２６年度末の貸付希望面積は６．１ヘクタール、借受希望者３０経営体、借受希望面積は２２１ヘクタールとなっております。

続きまして、５４ページ４目農地費です。１土地改良区助成事業として、７，２４９万７，０００円の償還助成金を支出しております。３団体営農業用河川工作物改修事業として、西厚保町原の宿井頭首工の改修工事費として２，９７０万円を支出しております。４多面的機能支払事業として、２６の活動組織に２，６６６万８，０００円を支出しております。この金額は、市の負担部分２５パーセント相当額となっております、残り７５％は国及び県が補助しており、総額１億６６７万２，０００円となっております。交付対象面積は１，５４７ヘクタールでした。５県営中山間地域総合整備事業につきましては、東厚保町山中工区・杉谷工区のは場整備の換地業務と美東町久徳工区・伊佐町正法寺工区のため池整備事業の負担金として、１，６１８万８，０００円を支出しております。６県営農地整備事業につきましては、東厚保町江の河原工区でのほ場整備、植柳工区での浅層暗渠、獣害防止柵等の工事費負担金として、９５９万８，０００円を支出しております。５５ページ、８、単独県費土地改良調査事業につきましては、秋芳町岩永本郷地区ほ場整備の基礎調査負担金として、９６万円を支出しております。

次に、５目畜産業費の１家畜診療所運営助成事業として、８０８万７，０００円

の山口県西部家畜診療所運営費負担金を支出しております。２畜産振興対策事業としまして、優良子牛生産凍結精液補助及び優良繁殖雌牛導入保留奨励事業の補助金として、総額１９７万６，０００円を支出しております。

続きまして、２項林業費・１目林業総務費です。１秋吉台山焼き事業につきましては、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や損害保険料等として、９５５万４，０００円を支出しております。２目林業振興費です。１森林整備地域活動支援交付金として、民有林の森林施業集約化を図るため４協定に２４４万４，０００円を交付しております。５６ページ、３美しい山づくり事業におきまして、竹林・たけのこ生産団地の育成等の委託費又は補助金として７４５万２，０００円を支出しております。

次に３目森林整備費につきまして、１流域公益保全林整備事業として、国の補助事業を活用し、市所有林の保全管理のための間伐、作業道の開設などを実施し、６，３８６万５，０００円を支出しております。４目林道費につきましては、林道を適切に管理するための維持管理・補修に、総額３２５万８，０００円を支出しております。

５７ページ、５目治山事業費の１小規模治山工事につきましては、２件の山地崩壊の復旧・予防のための工事費、及び２件の小規模治山事業補助金としまして、総額１，０２２万７，０００円を支出しております。６目有害鳥獣対策事業費につきましては、（１）有害鳥獣捕獲奨励事業として、８２２万４，０００円を支出しております。これは、捕獲奨励金で、イノシシ１，１７１頭、シカ５８６頭、サル１４頭ほかとなっております。捕獲数は前年対比１１０％となっております。新規事業の（３）獣害防止施設設置事業としまして、３７名に１０１万２，０００円の補助金を交付しております。４鳥獣被害緊急総合対策事業補助金として、１，４７４万３，０００円を支出しております。これは、鳥獣防止柵及び箱罠の材料費を補助するもので、美祢市有害鳥獣対策協議会へ支出しております。

続きまして、歳入の未済額が生じたものについて御説明をいたします。歳入歳出決算書一般会計部門の２６、２７ページをお開きください。１６款財産収入・２項財産売払収入・１目不動産売払収入におきまして、８４６万２，０００円の収入未済額が生じております。これは、搬出間伐等の木材収入の納入が遅れたためとなっております。今後は、早期に納入していただけるよう指導してまいりたいと考えて

おります。

続きまして、歳出の不用額が生じた主なものについて、御説明いたします。歳入歳出決算書の80、81ページをお開きください。3目農業振興費の13節委託料におきまして、149万9,000円の不用額が生じております。これは、いきいき農地リフレッシュ事業におきまして、5ヘクタール分の業務委託料を予定しておりましたが、取り組み初年度のため実績が1.4ヘクタールとなったためです。今年度につきましては、十分な周知を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。19節負担金、補助及び交付金につきまして、1,173万円の不用額が生じております。これは、主なものといたしまして、需要対応型産地育成事業の1法人の事業中止、経営所得安定対策推進事業における美祢市地域農業再生協議会への事務経費の削減等となっております。

82、83ページをお開きください。4目農地費・28節操出金の644万9,000円につきましては、農業集落排水事業特別会計操出金の減額となっております。

84、85ページをお開きください。2目林業振興費の19節負担金、補助及び交付金につきまして、205万5,000円の不用額が生じております。これは、主なものとしまして森林整備地域活動支援交付金において、4協定のうち1協定において集約化のための施業が実施できなかったためとなっております。3目森林整備費の13節委託料につきまして、305万円の不用額が生じております。これは流域公益保全林整備事業において、実施時の作業道のルート変更のための延長が計画より減少したためとなっております。

以上で農林費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 報告書の53ページですけど、これは昨年——ことしでしたかね、聞きました。予算の時聞いたような気がするんですけど、いきいき農地リフレッシュ事業っていうのは、耕作放棄地の解消だといって、これはただトラクター……耕すのみっていうことを聞いたような気がするんですけど、そうなんですか。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。53ページの10のところにも記載しておりますが、上にあるほう、耕作放棄地抑制支援のほうは、耕作放棄地を発生をするのを抑制をしようとする事業です。下の耕作放棄地解消支援のほうにつきましては、すでに耕作放棄地になっているところを解消をしていただくという事業となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 手段は何なのでしょう。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 耕作放棄地抑制支援のほうにつきましては、なにも現在植えていらない水田がありましたら、そこに作物を植えていただくことを支援するという事業です。下の耕作放棄地解消支援につきましては、すでに耕作放棄地となっているところを、まずは水田の草刈りをしていただいて、荒起こしを2回行なっていただいて、それプラス畦畔等の草刈りをしていただくという事業になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、分かりました。そしたら、下の耕作放棄地解消支援というのは2回田を鋤くだけで、後は何も植えなくてもオッケーということなんでしょうか。なんかこれでは、解消につながらないのではないかなと思うんですが、今後のことも検討して、また検討をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 要望でいいですか。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 53ページの11項の農地中間管理事業でございしますが、これ昨年度からスタートしたわけですが、これの中間管理機構通しての貸付が6.1ヘクタール。まあ非常に少ないんじゃないかと。耕作放棄地の解消でも138ヘクタールもある。かなりの面積が実質は動いておると思います。この中間管理機構を通すということは農家にとって、大変煩わしいんじゃないだろうか。というのが、手続きとかいろいろな面で希望者はたくさんおります。もう離農したい、離農のための条件整備、そういったことについて、かなり私関連している法人の中でも面積がかなり動く予定なんですけど、この管理機構を通さないという、なかなか御理解

いただいてないというか、煩雑化、これどういう理由でこういう現状になっておるんでしょうか。もっと国は大規模な農地の移動を予定して中間管理機構を設置したと思います。何か情報があれば教えていただきたい。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの河本委員の御質問にお答えをいたします。53ページの11に掲げております数字につきましては、これ契約を結んだ数字ではありません。あくまでも中間管理機構のほうに登録をされている人の、人ないし面積の数字となっております。26年度につきましては、中間管理機構を通した賃借契約については、ここには数字を挙げておりませんが、0という状況になっております。様々な機構集積協力金等が国のほうで準備されておりますが、そのランク、順番が付けられるということで、法人等の設立された時期等も考えまして、現在は——現在といいますか27年度に賃貸借の契約を進めるということで現在取り組みを進めているところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きまして、商工費について御説明を申し上げます。歳入歳出決算書につきましては、86、87ページ、成果報告書については58ページでございます。それでは、成果報告書58ページをごらんいただけたらと思います。7款・1項商工費・1目商工総務費のうち、まず、1矯施設事業参入推進事業について、548万6,000円を支出いたしております。このうち、美祢社会復帰促進センターに係る市内企業等の事業参入及び地元雇用の連携を図るための矯正施設活性化推進室経費として54万1,000円、また、刑務作業との連携により、センターとの共生、並びに市内事業所の活性化を図るための人材・企業育成、地域共生事業について494万5,000円を支出いたしております。

次に、2つ目竹材等資源活用事業については、1,724万2,000円を支出いたしております。このうち1,700万円が竹材等資源活用事業運営補助金でござ

ざいます。

続いて、2目商工振興費について御説明でございます。まず1つ飛ばしまして、2の小規模企業者融資事業につきましては、既存の制度でございまして4件の申し込みがあり、2,132万2,000円を支出いたしております。その下の3中小企業者融資事業については、昨年度の年度途中で新たに開設いたしました、みね発らつあきない応援資金融資制度に係るものでございます。昨年10月からの開始でございましたけれども、4件の利用申込があり、保証料補給補助金等278万2,000円を支出いたしております。

次に、5の美祢あきない活性化応援事業として、421万6,000円を支出いたしております。ここの説明文の中で市内の重点区域というふうに記載してございますけれども、具体的に申すと、美祢市役所本庁、美東・秋芳総合支所庁舎及び市内全ての公民館を中心とする、概ね500メートル以内の区域のことを申します。この区域内におきまして空き店舗を活用し、補助対象産業を開業した事業者に対しまして、改修費補助として4件、家賃補助として8件、それぞれ補助金を交付いたしましたものでございます。

続きまして、59ページをごらんいただければと思います。1番上、6の住宅リフォーム助成事業として191万3,000円を支出いたしております。平成26年度におきましては、23件の御利用をいただいております。助成額につきましては最大10万円でございます、そのうちの一部については、美祢産の農産物、それからその残りを商品券という形で交付を行なっておるものでございます。

次に7交流人口拡大事業として399万円を支出いたしております。これは、毎年4月に開催される「みね桜まつり」の開催に係る補助金を49万円、昨年度から開催でございますけれど「美祢ランタンナイトフェスティバル」に係る補助金として350万円、それぞれ交付いたしております。昨年度の集客人数については、表に記載のとおりでございますけれども、桜まつりにつきましては天候の関係で3,000人と、例年に比べると落ち込んだ数字となってしまいました。美祢ランタンナイトフェスティバルにつきましては、昨年度が初めてということもありましたけれども、2万人という数の集客があったところでございます。ちなみに、本年度の開催状況について申しますと、桜まつりにつきましては、4月4日に開催されました。前半は好天に恵まれたところでありますが、夕方からの強い雨により、来場者

は6,000人と伸び悩んだ状況でございました。

また、ランタンナイトフェスティバルにつきましては、先週の9月19日、土曜日に開催されたところでございますが、実行委員会におかれては、昨年度の反省を踏まえ多くの来場者に備え、屋台のブースを広げたり、またシャトルバスを導入したりとずいぶんと御苦勞をされたところでございます。今回の来場者数は、前年度と同じく2万人という集客だったということを実行委員会から御報告をいただいたところでございます。

次に、3目流通対策費について、まず1つ目の消費問題広報啓発活動事業、2つ目、消費者相談窓口強化事業、3つ目の消費者自立支援事業におきましては、近年多発しております消費者問題、特に高齢者を対象とした教育活動や啓発活動、それから相談事業等を推進いたしておるところでございます。

次に4番目として、地域ブランド推進事業として375万2,000円を支出いたしております。これは、午前中に河本委員から御質問があったと聞いておりますけれども、台湾に向けた事業についても、この事業の中に一部含まれておりますので、事前にお知らせいたしたいと思います。まず、この事業といたしましては、市内事業所の販路拡大等を目的に実施したもので、平成27年1月、東京都の千代田区にあります、地方アンテナショップ「むらからまちから館」におきまして、国内みねまるごとマーケット開催業務を行なっております。また、平成27年2月には、台湾の台北世界貿易センター展覽大樓1号館におきまして、国外みねまるごとマーケット開催事業、それから同じく2月には、これら2つの事業につきましての報告会を開催する業務がそれぞれ行なわれております。

この業務につきましては、美祢市商工会への業務委託でございます

○委員長（高木法生君） はい、綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） それでは、4目観光費について御説明いたします。主要施策成果報告書60ページをお開きください。決算書におきましては、88ページから91ページでございます。

まず、総合観光振興計画策定事業といたしまして623万4,000円を支出しております。これは、計画期間を平成27年度から平成31年度までとした観光振興計画の策定事業でございます。

次に、美祢市観光協会支援事業といたしまして729万5,000円を支出いた

しております。これは、観光協会運営費として、専務理事、事務局長の人件費及び理事の行動費等に対するものでございます。

次に4番、フィルムコミッション事業に194万4,000円を支出しております。これは、映画・TV等のロケ地誘致を積極的に行おうとする事業でございます。

続きまして、決算書91ページをお開きください。15節工事請負費でございます。1,192万8,060円のうち、美祢駅に設置いたしました、にぎわい創造Mineステーションの施設整備費として1,112万8,860円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 次に、5目道の駅管理経費について御説明を申し上げます。この道の駅活用促進事業についてでございますけれども、これは、道の駅おふく並びに道の駅みとう及び美東都市と農村交流の館に係る経費でございます。661万7,000円を支出いたしております。

このうち主なものといたしましては、まず施設及び設備の修繕料として126万4,000円、次に、道の駅おふくにおきまして、平成26年度上期の燃料費高騰に伴い、基本協定書の規定に基づき支出をいたしました指定管理委託料231万1,000円、さらには、道の駅おふくにおけます農産物販売所の販売台及びレストラン厨房のガステーブルコンロや赤外線グリル等の備品購入費として92万8,000円を支出いたしております。

次に、その下の2つ目、道の駅連携推進事業につきましては30万6,000円を支出いたしております。これは、県内をはじめ、中国地方・全国の道の駅との連携により、道の駅機能の向上を図ろうとするものでございます。これに係ります新たな動きといたしましては、昨年6月に県内の道の駅の管理者によりまして、山口県道の駅交流会が設立をされ、相互の情報交換や共同事業の開催等が進められているところでございます。

次に、6目産業技術センター費におきましては、産業技術センター管理運営事業といたしまして161万6,000円を支出いたしておるところでございます。利用者数につきましては、1,750人でございます。

次に7目企業誘致対策費につきましては、企業誘致推進事業として395万1,000円を支出いたしてございます。このうち、140万円につきましては、美祢市企業立地奨励条例に規定されております、雇用奨励金を2社に対して支出をいたしましたものでございます。

次に61ページでございますが、一番上、8目十文字工業団地給水施設費について御説明をいたします。十文字工業団地給水施設管理運営事業におきまして586万9,000円を支出いたしておりますが、このうち311万円が配水管布設工事費でございます。これは、美東町地内のリーディングプラザ十文字工業団地におきまして、新たに1社が進出を決定され、これに伴い配水管の延長工事を実施いたしましたものでございます。なお、本年4月には、この関連の自動車の架装工場が竣工され、現在、既に創業されているところでございます。

次に、9目六次産業化推進事業費について御説明を申し上げます。まず、1の六次産業化推進事業におきましては、全体で総額292万9,000円を支出いたしております。そのうち、(1)六次産業化ネットワーク構築事業につきましては30万8,000円の支出を行なっております。内容につきましては、農林畜産業の分野において相当な見識を持つ方など11名の委員により構成される美祢市六次産業化振興推進協議会の運営、並びに六次産業化セミナー、昨年度は、食品衛生法やJAS法並びに景品表示法等についての講演を行ったところでございます。

次に(2)の六次産業化振興推進事業につきましては、新たな加工品の開発、製造及び販売等を実施される事業所に対して最大20万円の補助金を交付する事業でございます。昨年度は4件発生いたしまして、62万1,000円を支出いたしてございます。

次に、(3)地域ブランド化推進事業につきましては、六次産業化振興推進事業のうち、市の地域ブランドとなり得る可能性のある加工品の開発等の事業で、補助対象経費が60万円を超えるものに対して最大100万円を交付する事業でございます。昨年度は、2社に対しまして200万円を支出いたしております。

次に2のミネコレクション推進事業についての御説明でございます。(1)ミネコレクション認定事業につきましては、御承知のとおり、ミネコレクションの認定に係る経費でございまして6万1,000円を支出いたしてございます。先ほど説明いたしました美祢市六次産業化振興推進協議会に、専門の事項について審議する

組織として8名の委員からなるミネコレクション審査会を設置し、ミネコレクションの認定に係る御意見等を賜っておるところでございます。昨年度におきましては、平成27年2月に開催され、8事業者15品目が認定されたところでございます。これによりまして、ミネコレクション全体では、現在15事業者35品目の認定商品となっておりますところでございます。

次の(2)ミネコレクション情報発信事業につきましては、ミネコレクション認定商品を、国内さらには台湾に向け、パンフレットやポスター、インターネット、さらには雑誌等により情報発信する事業でございます。昨年度は、パンフレット及びポスターの基データの作成に係る経費及び印刷製本費につきまして、177万3,000円を支出いたしております。

次の(3)育成サポート事業につきましては、専門家を講師として招き、その専門家から個別のアドバイスを受けることにより改良を行うなど、ミネコレクション認定商品の更なる商品力の向上を促すためのサポートを行うためのものがございます。平成26年度におきましては、7事業者13品目の参加があったところがございます。

続きまして、恐れ入りますが歳入歳出決算書の88、89ページをお開き願えたらと思います。2目商工振興費・21節貸付金におきまして2,223万3,000円の不用額が計上されております。これは、小規模企業者融資事業、並びに中小企業者融資事業の2つの事業に係るものでございまして、実績によりまして不用額が発生いたしましたものでございます。また、繰越明許費6,676万円につきましては、国が創設した地域住民生活等緊急支援のための交付金事業におきまして採択された事業費につきまして、本年の3月定例会において、追加予算を計上するとともに、繰り越しすることについて御議決をいただいた事業に係るものでございます。商工振興費におきましては、住宅リフォーム助成事業、商品券発行事業、商店街活力アップ支援事業、美祢あきない活性化応援事業に関わるものでございます。

次に、90、91ページをお開き願いたいと思います。中ほどでございますけれど、5目道の駅管理経費におきまして、90ページ、左側のページでございますけれど、右から2番目に予備費支出及び流用増減の欄に、42万7,000円を計上いたしてございます。これは、道の駅おふくのレストランにおきまして使用してございましたガスコンロ、赤外線グリルの故障に伴いまして、新たに購入する必要が生

じたわけでございますけれども、予算が不足いたしておりましたため、予備費を充当し、これに対応させていただいたところでございます。今回、故障したガスコンロ等につきましては、平成10年の道の駅おふくの開設以来使用を続けておりましたもので、老朽化も進み、また旧式の製品であることから部品の在庫も無く、新たに購入することといたしたところでございます。さらに、ガスコンロ等がなければ、レストラン業務に大きな支障をきたし、御来場者に対しましても、多大な御迷惑をおかけすることということになるため、これを回避するために予備費での対応とさせていただいたところでございます。

それから92、93ページをお開き願いたいと思います。93ページの下のほうですけれども、9目六次産業化推進事業費におきまして繰越明許費として1,007万8,000円を計上いたしております。これも、先ほどの商工振興費と同様に国の交付金事業に関わるものでございまして、美祢ご当地グルメ開発事業、ミネコレクションプロモーション事業、ミネコレクションブラッシュアップ事業に係る経費でございます。

商工費につきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。ページが58-2と3。小規模企業者融資と中小企業融資事業とあります。そして次の61ページに六次産業化振興推進事業、2番ですね。それと3番の地域ブランド化推進事業と商工業者を応援する事業がありますが、これらはだぶって受けることができるのでしょうか。それとも1個受けたら、もう駄目よとなるのでしょうか。もし、だぶってるのがあれば何社ぐらいなのかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの質問にお答えですけれども、今お尋ねになった事業について、それぞれ目的が違いますので、例えば中小企業及び小規模に対する融資事業につきましては、運転資金ですとか設備資金とか、企業の運営そのものに係る資金に対する融資でございます。またミネコレクション、六次産業化に係るものについては、あくまでも六次産業化あるいは地域ブランドを開発することによって事業を限ってのものでございますので、重複する有無に関わらず事業の

採択については、その内容の的確性をもちまして、決定をしておるというところでございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 重複しておる会社もあるってということですね。事業所も。だぶっている。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） そういう認識で見ておりませんので、重複しておるかどうか、にわかには思い浮かびませんが、あくまでも重複しないってことは、まあ問題ではないって言うと言語弊がありますけど、目的が違うということでございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。それから、60ページの道の駅活用促進事業、これは内容が2つの道の駅なんですけど、内容がですね、「発信や人の交流促進等を目的とし」と、「駅の利用も推進する」とありますので大きさとかは関係ないかと思いますが、この661万7,000円の内訳というのは、約でいいですけど、どうなっているのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの道の駅管理経費に関わります御質問でございますけど、661万7,000円のうちの道の駅の於福と美東の割合ということであったかと思うんですけど、正確な数値は……手元の資料では道の駅美東とおふくに係るもので区別はいたしておりませんが、ほとんどが、多くが道の駅おふくに係るものでありまして、美東におきましては遊具の修繕費、あるいは点検代ということで認識をいたしております。道の駅の予算が大きくなりましたのは、先ほど申しました指定管理料の件もございますし、道の駅おふくで使用いたします多く機材がございますけど、こういった使用料というものが大きく構成されているところでございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 58ページ、商工総務費の竹材資源活用事業ですが、この今美祢社会復帰促進センターで作られております、竹箸の生産量と販売状況、26年度お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 平成26年度におきます、道の駅——ああ違いました、申し訳ございません。農林開発株式会社におきます箸の製造量でございますけど、これは竹箸本数にいたしまして160万3,500本ほど製造いたしております。販売量につきましては……御無礼いたしました、26年度の竹箸の売り上げ高につきましては340万7,000円でございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） ありがとうございます。もう1点、60ページになります。観光費の中の4番、フィルムコミッション事業。この26年度における事業は具体的にどのようなことをされていたかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。フィルムコミッション事業につきましては、まずホームページの立ち上げ、こちらが主なものでございまして、ジャパンフィルムコミッションへの認定研修に1名の職員を派遣をいたしております。そのほか広島市で開催されました管内の広島、中国地方管内のフィルムコミッション担当者との情報交換会、研修会のほうに参加しております。その関係で26年度は、そのオファーはございませんでしたが、27年度に入りまして、自動車メーカー、化粧品会社、映画一本のお話が、現在入っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 成果報告書の58ページですが、まあちょっと山中委員ともかぶりますけれども、商工総務費の矯正施設事業参入推進事業で、これ矯正施設開設当初からやられて、約いま7年経過すると思うんですが、26年度ですね、この事業参入の成果といいますか、そういったものがどういったものがあるかということと、センターとの地域共生事業行いましたということで、この共生事業の内容を教えていただきたいというふうに思います。

もう一点は竹材の件ですが、先ほど竹箸160万本というお話しでしたけれども、センターの受刑者の活動が月曜日から金曜日までと、また土日祝祭日は行っておりませんけれど、これが毎日やられているのかということ。話を聞きますと、

本年度、この近い——近日ですけども、竹箸をいま製造してないんだよというような話しがお伺いしております。全然、竹箸と違った作業をいまやっているということをお聞きしておりますが、26年度においては、そういった作業があったのか、竹箸をずっと製造されていたのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの御質問ですが、3点ほどあったかと思えますけど、まず矯正施設事業参入推進事業におきますその成果——推進室をおきました成果というところでございますけれども、矯正施設におきまして17の訓練室があるかというふうにかがっておるところでございますけれど、今はおかげさまをもちまして全ての訓練室が埋まっておる、満室という状況でございます、新たな新陳代謝というものが基本的に推移していないという状況であるというふうにかがっております。

それから、共生事業につきまして詳しい内容ということでございましたけれど、これは社会復帰促進センターの刑務作業との連携によりIT推進事業を実施し、市内事業所が求める業務アプリケーションやポップ等のホームページ用の素材を作成、無償配付することによりセンターとの共生、並びに市内事業所の活性化を図り、人財・企業育成地域共生に資するというのが目的となっておりまして、具体的には、まず人財育成という面からいたしますとこれでセンター生の新たな業務を提供することによりまして、ITスキルの向上によりまして就職を支援するという、再犯率の低下につなげたいということが一つの目的でございます。それから、また市内事業所のITに関するスキルを向上させようというのも目的となっております。

二つ目といたしまして、企業育成につきましては平成26年度で終わってしまいましたけれど、美祢市が進めておりました「みねナビ」というサイトがあるんですけど、これは市内事業所をPRする一つのサイトであったわけですが、このみねナビの市内事業者にかかるPRを促進していったということと、IT関連資材との提供をすることによりまして、市内事業所のIT推進並びに経費負担の削減を図ったということと、あと地域共生といたしましてはセンター生と市内事業者等の連携により社会地域貢献を図ること、またセンター生のスキルアップにより就職支

援と同時に、先ほど申しましたが再犯率の低下に寄与するということの業務内容でございますけれども、まあこれによりまして創造性、技術の向上を図ること、あるいは企画書や提案書を作成するなかで、プレゼンテーションの能力が向上したこと、あるいは常に美祢市の事業所で、先ほどみねナビと申しましたが、これの管理運営ということで年間を通して常に新しい情報を提供していただいておりますということなどのメリットがあったところでございます。

三つ目の竹材等に係る質問でございまして、現在竹箸をつくる業務を行っていないのではないかとというふうなお話しでございましたけれど、竹箸の事業をするにあたっては、原材料の竹、これの供出というのが非常に重要なわけでありましてけれども、時期的に良質な竹材の支給がないと、提供がないということで、この辺、竹箸が作れないという時期がありましたことは事実でございまして、そういったことが継続的に、年を追うごとに竹の供給が減ってきておるということで、まあそういった状況が続いておるというふうに認識をいたしておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 年間を通して竹箸が作れないという、まあそれは重々分かりますね。聞いたかったのは、26年度で何日間くらいそういった竹箸の製造ができない、おおざっぱで——期間ですよ、があったのか。それに変わるセンターへの事業ですよ、どういったものを提供していたのか。まあそれが分かればちょっと教えていただきたいと。

○委員長（高木法生君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの質問でございますが、何日程度、その竹箸を作る作業ができなかったか、ちょっとこの日数について、私も承知しておりますけれども、まあそれに変わる業務といたしまして、現在竹箸に係ります商品がいくつかあります。この度ランタンナイトフェスティバルでも配布させていただきましたけれども、5本組の、まあこう帽子をかぶった箸をですね配らせていただいたところでございますけれど、ああいったものも農林開発の商品でございまして、そういった回りを包む包装紙ですとか、あるいは飾り付けのそういった業務も場合によったら提供しておるというふうに伺っております。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 最初に、２款総務費に記載されております、建設課所管事業につきまして、御説明をさせていただきます。報告書の３３ページをお開きください。２款総務費・１項総務管理費、下段の９目交通安全対策費、１の交通安全施設整備事業でございますが、これは、市道に付帯する既設の安全施設の更新・補修及び新規整備でございます、６１４万１，０００円を支出しております。

続きまして、報告書の６１ページをお開きください。下段の８款土木費につきまして、主な事業を御説明いたします。まず、１項土木管理費・１目土木総務費、ページをめくっていただきまして、２の道路台帳作成事業でございますが、これは、市道道路台帳修正業務でございます、５４６万３，０００円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、２目地籍調査費の１、地籍調査事業につきましては、美祢・美東地域合わせまして２．９９平方キロメートルの調査にかかる経費といたしまして、７，７７２万３，０００円を支出しております。なお、平成２６年度末の進捗率については４３．１３％となっております。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、その下、２項道路橋梁費・１目道路維持費でございますが、１の道路維持管理事業といたしまして、市道道路維持業務外５０件、また市道吉則榎田線舗装補修工事外３９件などに、８，８７０万９，０００円を支出しております。また、２の社会資本整備総合交付金事業といたしまして、市道麦川桃ノ木線法面防災工事に伴う測量設計業務外１件に、１，０２３万６，０００円、繰越事業といたしまして、市道道路照明施設総点検業務に、１，０００万円、その下、３のさわやかロード美化活動事業といたしまして、３１７万２，０００円を支出しております。なお、道路維持費の不用額、３６２万３，０００円の主なものといたしましては、業務委託料と土地購入費でございます。業務委託料につ

きましては、市道の除雪・融雪作業の委託料でございまして、平成２６年度末まで予算を確保しておりましたが、積雪日数が少なかったことにより不用となったものでございます。また、土地購入費につきましては、市道麦川桃ノ木線法面防災工事に伴う土地購入費でございまして、年度内に地権者との調整が整わず、不用となったものでございますが、継続事業でありますので、引き続き、地権者との交渉を進めております。

続きまして、６３ページに移りまして、２目道路新設改良費でございしますが、市道岡村正の田線道路改良に伴う測量設計業務外２件、市道七田叔母ヶ河内線道路改良工事外１２件、また、県事業負担金などに、１億１，３３９万１，０００円を支出しております。なお、道路新設改良費の不用額、６３９万３，０００円の主なものといたしましては、工事請負費と補償費でございまして、工事請負費につきましては、主には落札減によるものでございます。また、補償費につきましては、道路改良事業の進捗を図るため平成２６年度末まで、予算を確保しておりましたが、年度内に地元との調整が整わず、不用となったものでございます。

続きまして、その下、３目橋梁維持費でございしますが、１の社会資本整備総合交付金事業といたしまして、向三木屋橋橋梁測量設計業務外２件、また、向三木屋橋補修工事などに、１，７９１万１，０００円を支出しております。なお、橋梁維持費における不用額の２７８万９，０００円の主なものといたしましては、工事請負費と委託料でございます。工事請負費につきましては、緊急対応時の補修費でございまして、緊急工事をする橋梁がなかったことによるものでございます。また、委託料につきましては、主には落札減によるものでございます。

続きまして、その下、３項都市計画費、下段の、２目街路事業費でございしますが、２の街路整備事業といたしまして、下村中緑地整備工事外１件、また、下村中緑地の土地購入費に６９８万４，０００円、次のページの６４ページに移りまして、３の社会資本整備総合交付金事業、ここでは、市道渋倉伊佐線の土地購入費などですが、３，０６９万４，０００円を支出しております。なお、街路事業費における不用額の９３５万７，０００円の主なものといたしましては、測量委託料と土地購入費でございまして、委託料につきましては、主には落札減によるものでございます。また、土地購入費につきましては、用地買収の進捗を図るため、平成２６年度末まで予算を確保しておりましたが、年度内に地権者との交渉が整わず、不用

となったものでございますが、継続事業でありますので、引き続き、地権者との交渉を進めております。

続きまして、報告書65ページに移りまして、中段の5項住宅費・1目住宅管理費でございますが、1の住宅管理事業といたしまして、修繕などに2,733万8,000円を支出しております。また、2の社会資本整備総合交付金事業といたしまして、木造住宅耐震診断調査業務、また、高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助に563万7,000円を支出しております。

続きまして、下段の、2目住宅建設費でございますが、1の社会資本整備総合交付金事業といたしまして、森時団地手すり設置工事外2件に、1,116万7,000円を支出しております。

続きまして、歳入についてでございますが、審査意見書の43ページをお開きください。(5)の住宅使用料の収納状況でございますが、収納未済額につきましては、現年、過年合わせまして、3,088万4,000円、対前年度比、269万5,000円の増となっております。また、収納率につきましては、84.5パーセント、対前年度比、1.3ポイント下回る結果となっております。

これらの状況を踏まえまして、市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、電話や戸別訪問を行い、納付誓約書を交わすなどの対策を講じているところでございます。最近の社会全体の景気低迷が家計を逼迫し、家賃の収納状況が芳しくないということもあるかもしれませんが、公平に住宅使用料を徴収するため、滞納整理につきましては、継続的、定期的に実施していきたいと考えております。

土木費の説明は、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の説明の中で、家賃の滞納があるということでしたが、この家賃は法的にも減免、減額の制度があるのを——あるんですけど、これの周知徹底をお願いしたらと思いますが、このような周知の方法は何かしておられるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。それぞれ市営住宅の住居されている方と個別にいろいろな減額等について、御説明させていただ

き、——そういった形で周知徹底しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それと美東地域の白土団地なんですけど、住宅団地ですけど、湿気が多いんですが、もうずっと何年か前からそのことは伝えておりますが、もう完全に湿気対策はされたのでしょうか。なんかカビで喘息になってしまったとか聞いたことがあります、最近です。その湿気対策についてはどうなっているかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。白土団地ですが湿気が多いということで、毎年湿気対策に対して要望があればその都度対応しておりますが、限られた予算の中ですので、全て対応するということは難しいですが、優先順位をつけて実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） もう1件お尋ねいたします。市道の改修とか橋梁の維持とかこの度いろいろ出ておりますが、改修されてるようですが、こういった要望はたくさんあります。市道の横断歩道についても要望があって署名も出されておりますが、こうした要望が出されている中でどの程度——今回要望が実現したというか、どのぐらいまで事業が進んでいるのでしょうか。約でいいんですが、お願いいたします。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 要望箇所については、かなり多くの数が上がってきております。やはり、数そのもの自体はちょっとここでは把握しておりませんが、毎年毎年予算を組むのに苦慮しているぐらい要望が大なり小なりありますので、優先順位を付けて少しずつでも安全・安心のためにできるように実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 土木費全般なんですけど、工事請負費なんですけど近年景気が

回復してきたというようなことで、まあ生活者自身にはあまり実感がないんでしょうけれども、インフレに振れてですね、物価も上昇してきておりますし、最低賃金もこの10月からまた上がるようですけれども、人件費も高騰してきている。また人手不足だというところで、この26年度においてですね、そういった建設業者なり土木業者なりが、入札されるその……………なんて言うんですか、見積もりを出すにあたってそういった改善をしてもらいたいというような要望があったかどうか。そういった人件費なり物価上昇がある中で27年度はそういった改善がされているかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。平成26年度につきましては、確か平成27年2月から人件費等が上がるようになっておりまして、27年2月以降から人件費があがった積算で実施しております。ですから、平成26年度につきましてはの大部分は旧人件費と言いますか、労務単価がそんなに上がっていない状況での発注となっております。平成27年度につきましては、人件費についてはもう当初から上がった状態で発注しております。ただし、限られた予算の中ですので、件数はやはり実施していこうとは思いますが、継続事業につきましてはなるべく業務が縮小して年度が伸びるかもしれませんが、厳格にそして適正な積算をして発注したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、説明員交代のため、暫時3時15分まで休憩をいたします。

午後3時 0分休憩

.....

午後3時13分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、有吉消防本部次長。

○消防本部次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

す。資料については、主要施策成果報告書の66ページをごらんください。9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について説明を申し上げます。1消防職員教育事業としまして177万8,000円、これは山口県消防学校等の各種専門教育に消防本部職員を派遣し、知識・技術の習得向上に努めたものです。2救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業としまして32万5,000円、これは、救急救命士の運用に必要な研修等に係る負担金また、広島市で発生した豪雨による土砂災害現場に緊急消防援助隊消防部隊として隊員5名を派遣したものです。3災害活動用資機材整備事業としまして50万5,000円、これは、石油貯蔵施設立地対策等補助金を充用しまして、災害活動用携帯トランシーバー10台を消防署に配備したものです。4高規格救急自動車更新事業としまして2,099万円、これは、東部出張所の救急自動車及び高度救急資機材を更新したものです。なお、車体については寄贈を受けましたので、整備費用は車体改造費及び資機材整備費となっております。5消防活動用資機材整備事業としまして46万7,000円、これは、火災活動用ホース15本を更新整備したものです。6通信指令業務共同運用事業としまして146万9,000円、これは下関市との消防指令業務共同運用に係る運用経費負担金です。7消防救急無線デジタル化共同整備事業としまして2億4,657万6,000円、これは、下関市との消防救急無線デジタル化共同整備に係る工事整備費負担金です。なお、昨年度は整備3カ年の2年目となっており、本年度末に整備を完了する計画です。下の表は、参考に平成26年中の災害出動件数を記載しております。

次に、2目非常備消防費の主要事業について説明いたします。1消防団員教育事業としまして149万9,000円、これは、県消防学校専門教育派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の技能向上に努めたものです。2消防ポンプ自動車等更新事業としまして1,069万2,000円、これは、消防団伊佐第5部隊、綾木第2部隊の小型動力ポンプ付き積載車を更新整備したものです。3消防活動用資機材整備事業としまして63万2,000円、これは、消防団の火災活動用ホース18本を更新整備したものです。

資料、ページ変わって67ページをごらんください。参考に、平成26年度中の消防団出動状況を記載しております。

次に、3目消防施設費の主要事業について説明をいたします。1耐震性貯水槽設

置事業といたしまして889万5,000円、これは、消防水利の充足を図るため、市内2箇所に耐震性防火水槽を設置したものです。2既設防火水槽改修蓋設置事業といたしまして684万2,000円、これは、安全面、衛生面を考慮し市内4箇所の既設防火水槽に蓋を設置して改修、整備をしたものです。3消火栓新設改良事業といたしまして1,001万2,000円、昨年度は10箇所の消火栓を新設及び改良いたしました。

次に、4目水防費について説明いたします。1水防資機材整備事業といたしまして7万7,000円、水防活動用の土のう袋、真砂土を整備しております。

以上をもちまして、平成26年度消防費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） それでは、教育費の御説明の前に総務費が残っておりますので、35ページをお開きください。35ページ、2款総務費・1項総務管理費・14目スプリング美祢サード推進費でございます。3の美祢子ども交流塾開催事業でございますが、子ども交流塾として40万円を支出いたしました。市内5、6年生――小学校5、6年生、中学生を対象にふるさと学習、国際理解教育、キャリア教育、スポーツ、芸術文化等、様々な体験活動を通じて地域の次代を支える担い手となる、いきいき美祢の子のリーダー育成を図りました。4特色ある学校活動支援事業として、50万円を支出いたしました。市内小中学校における、地域や学校の特色を活かした伝統的な学習活動を支援することで、地域の伝統文化に対する理解を深め、ふるさとを愛し、誇りにする児童生徒の育成を図りました。

引き続きまして、67ページをお開きください。一番下でございますけれども10款教育費・1項教育総務費・3目指導費、1の学力向上対策プロジェクト事業として206万4,000円を支出しました。児童生徒の学力の実態把握をもとに、教師の校内研修の活性化を通して、教師の授業力を高め、学力向上を図りました。

次のページをお開きください。2コミュニティ・スクール推進事業として、250

万円を支出しました。市内全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が一体となって特色ある学校づくりを行うための支援を行いました。

一つ飛ばしまして、4子どもの夢を叶える特別支援学校誘致促進事業として、93万9,000円を支出しました。障害のある児童生徒が、地域で学び、より専門的な教育を受け、一人ひとりの夢の実現が図られるよう、美祢市全体の特別支援教育の充実を図るために、県立宇部総合支援学校美祢分教室の誘致を行いました。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、高等学校費であります。市内の私立高校に対する運営費補助として1,380万円を支出しております。

続きまして、小学校費・学校管理費になります。1スクールバス等運行事業になります。学校の統廃合により遠距離通学をすることとなった伊佐小、大田小、秋吉小児童送迎のためのスクールバス運行経費として1,267万2,000円を支出しております。

なお、このうちスクールバス2台の購入経費として645万4,000円を支出しております。次に、2小学校管理運営事業になります。市内小学校17校の学校運営維持のため、7,912万1,000円を支出しております。

○委員長（高木法生君） はい、津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎） 次の69ページでございます。教育振興費、2学級支援補助教員活用事業として、792万4,000円を支出いたしました。一人ひとりの児童が集団の中で、生活習慣・学習習慣を身に付けることができるように、特別な配慮を要する児童への対応や、きめ細かな指導体制を充実させるために、学級支援補助教員を市内小学校7校に配置し、学校運営の安定化を図りました。

続きまして、3社会科副読本事業として、195万円を支出しました。小学校3、4年生が社会科の授業において、ふるさとである美祢市について詳しく学習するための副読本を改訂をしました。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、学校施設整備費になります。1小学

校施設整備事業になります。秋吉小学校プールサイド改修工事ほか学校施設整備のため2,077万2,000円を支出しております。次に、2小学校施設耐震化事業であります。於福小学校屋内運動場の耐震補強工事実施設計業務委託料として373万7,000円を支出しております。次に、3小学校非構造部材耐震点検事業になります。大嶺小、豊田前小、大田小、綾木小、淳美小屋内運動場の非構造部材耐震対策工事実施設計業務委託料として、313万9,000円を支出しております。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費であります。市内中学校8校の学校運営維持のため、4,415万8,000円を支出しております。

○委員長（高木法生君） はい、津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎） 同じページでございます。教育振興費でございます。

2子ども自立支援事業として、142万5,000円を支出しました。スクーリングサポートチームを編成し、学校、教育委員会、市福祉担当課、児童相談所、警察などの関係機関との連携を図り、問題を抱える子どもの早期発見、早期対応に努めました。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、70ページをお開き願います。学校施設整備費になります。1中学校施設整備事業になります。旧大嶺高等学校弓道場改修工事ほか学校施設整備のため434万円を支出しております。次に、2中学校非構造部材耐震点検事業になります。伊佐中学校屋内運動場の非構造部材耐震対策工事実施設計業務委託料として82万4,000円を支出しております。

続きまして、4項幼稚園費・4目幼稚園費になります。1幼稚園就園奨励費補助事業になります。幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図るため、196人の対象園児について、2,723万円の補助金を支出しております。次に、2幼児教育振興費補助事業になります。幼児教育の振興のため、私立幼稚園連盟に対し226万8,000円の補助金を支出しております。

○委員長（高木法生君） はい、古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、社会教育費・社会教育総務費について御説明します。決算書は114、115ページになります。まず、項

目の1 社会教育団体助成事業につきましては、社会教育団体の育成強化を目的として、178万4,000円を支出しております。次に、3 放課後子ども教育運営事業として、325万4,000円を支出しております。これは、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを確保するため、地域の方々の参加を得て、様々な体験活動や学習活動を行う事業であり、財源といたしましては、県補助金を充てております。なお、年間、延べ6,182人の児童、生徒の参加がありました。次に、4 秋吉台国際芸術村運営事業として、2,913万7,000円を支出しております。これは、指定管理者である公益財団法人山口きらめき財団に対する指定管理委託料であります。

続いて、71ページをごらんください。6の堀越コミュニティセンター建設事業であります。この事業は、昭和45年に閉校となった旧堀越小学校の敷地に残されていた校舎を解体、撤去し、新たに地域住民のコミュニティ活動と生涯学習の拠点施設として、堀越コミュニティセンターを建設したものであります。なお、この事業は、工事請負費及び備品購入費において、平成27年度へ繰り越しを行っております。次に、9の鳳鳴地域交流センター設置事業におきましては、平成23年度末をもって閉校となった旧鳳鳴小学校校舎を地域のコミュニティ活動と地域の文化、教育、芸術の振興を図るための拠点施設として設置するための改修工事、458万4,000円を支出しております。

続きまして、公民館費であります。1の公民館管理運営事業につきましては、市内の13公民館の管理運営に係るものであり、13館合わせて4,264万7,000円を支出しております。なお、各公民館の利用状況につきましては、主要施策成果報告書の71ページから72ページに記載のとおりであります。

次に、72ページの下の方になりますが、2の公民館活動推進事業であります。公民館が行う各種講座等の講師謝金などに、210万5,000円を支出しております。

続きまして、決算書116、117ページ、主要施策成果報告書は73ページの上段になりますが、図書館費であります。図書館管理運営事業として、1,401万2,000円を支出しております。これは、美祢、美東、秋芳の各図書館の管理運営に係るものであり、3館合わせた図書の館外利用冊数は9万7,972冊でございます。

続きまして、市民会館費であります。市民会館管理運営事業として9,438万4,000円を支出しております。このうち、(1)市民会館空調設備改修工事につきましては、市民会館空調設備の全面的な改修を行ったものであり、工事請負費6,782万4,000円を支出しております。なお、市民会館の年間利用者数は2万9,767人でありました。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、高橋文化財保護課長。

○文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、同じページ下段の文化財保護費でございます。1長登銅山跡地整備事業に893万円を支出しております。これは、史跡長登銅山跡の整備・活用を進めるため、平成22年度から5カ年計画で公有地化を進めている事業でございます。26年度は、約1万9,230㎡を公有地化しており、5年間での公有地化した総面積は10万694㎡となっております。これは、国庫補助約8割の事業でございます。3の東大寺サミット開催事業に183万円を支出しております。これは、昨年10月の東大寺サミット2014 in みね開催に伴った経費であります。4の大田・絵堂戦役150周年記念事業負担金として130万円を支出しております。これは、大田・絵堂150周年記念事業実行委員会が実施いたしました記念事業に対し支出したものでございます。

次のページをお開きください。続きまして、文化施設費であります。これは、歴史民俗資料館等の施設運営のための経費でございます。歴史民俗資料館管理運営事業に384万9,000円、化石館管理運営事業に148万2,000円、大仏ミュージアム管理運営事業に685万7,000円を支出しております。各施設の利用状況は一覧表のとおりでございます。合計1万6,786人の方に御利用いただいております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、8目生涯学習まちづくり推進事業費について御説明します。決算書は122、123ページ、資料については同じ74ページの中段から下になります。1生涯学習推進事業として、143万9,000円を支出しており、このうち、(1)の生涯学習フェスタ運営事業につきましては、式典、音楽ダンスまつり等を11月に開催しており、期間中約1,00

0 人の方の参加がありました。事業費は 7 2 万 9, 0 0 0 円です。

続きまして、花づくり推進事業費であります。花づくり推進事業として 9 7 2 万 8, 0 0 0 円を支出しております。これは、6 月と 1 1 月の年 2 回、市民総社会参加活動において、市内の幼稚園、保育園、小中学校、高校、施設、企業等に花の苗の配布等を行っているものであり、春・秋合わせて、活動に 5, 6 1 7 人の参加がありました。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 続きまして、7 5 ページをごらんください。中ほどでございますが、ジオパーク推進事業費について説明をいたします。日本ジオパークの認定を目指しまして、学術機関との連携、ジオパーク活動の中核となる人材の育成、それから市民の皆様へ広くジオパークを浸透することを中心といたしまして、事業を展開してまいりました。ジオパーク推進事業費のうち、1 ジオパーク推進事業に 2, 0 8 5 万 5, 0 0 0 円支出しております。主には、M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金でございます。M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会の活動は、そこに書いてありますとおり（1）の学術連携から次の 7 6 ページ（9）の M i n e 秋吉台ジオパーク支援プロジェクトチーム・ワーキンググループ会議とありますが、このとおりでございます。市民の皆様方のジオパーク活動を支援することを主体に事業運営を行ってまいりました。

続きまして、2 ジオパーク拠点施設将来構想検討事業に 1 0 万 4, 0 0 0 円支出しております。これは、M i n e 秋吉台ジオパークの拠点施設でございます、秋吉台科学博物館を中心に市内に現有する資料館なども含めまして、今後のあり方を有識者を交えて検討する事業でございます。昨年度は、山口大学の田中副学長を会長といたします、M i n e 秋吉台ジオパーク将来構想検討委員会が市内施設の現状を把握したところでございまして、今年度から本格的な審議に入ることとしております。

3 番、ジオパーク拠点施設活動充実事業に、4 9 3 万円支出しております。この事業は、秋吉台科学博物館などのジオパーク拠点施設の施設整備や研究活動を目的とした事業でございまして、主には博物館の展示照明施設の改修、それから建築物の小規模な修繕、周辺の立木伐採などの環境整備事業を行っております。

○委員長（高木法生君） はい、古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、6項保健体育費について御説明します。主要施策成果報告書は同じページの中段になります。まず、保健体育総務費であります。生涯スポーツの推進のため各種事業、大会等を開催しておりますが、主な事業として3の美祢秋吉台高原マラソン開催事業に280万円、4美祢秋吉台カルストウォーク開催事業に140万円を支出しております。

続きまして、2目体育施設費につきましては、総額7,387万5,000円を支出しております。これは、各体育施設の維持管理に係る経費であり、1市民球場管理運営事業として768万1,000円、2温水プール管理運営事業として3,445万4,000円、次のページになりますが、4の総合運動公園管理運営事業として937万7,000円、5大嶺高校記念体育施設管理運営事業として209万3,000円を支出しております。なお、各施設の利用状況につきましては、資料に記載のとおりであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、給食施設費になります。安全・安心な給食を提供するため、学校給食共同調理場8施設の運営経費として、7,093万4,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 報告書の69ページをお願いいたします。この上のほうの3の社会科副読本の事業ということで195万円ほど支出されておりますが、これは何冊というか何部ほど作られたんでしょうか。それからこの改訂は3年生、4年生でしたね。これにありますけど、それも二つほど教えて下さい。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） お答え申し上げます。副読本ふるさと美祢は900部ほど印刷をしております。それから3年に1回の改訂でございます。900部といたしますのは、3年間の3年生、4年生の児童の数でございまして学校のほうに配付をしているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） この副読本を作るには大変だったろうと思います。私も昔教育委員会におった時にこれを1回やったんですが、まあ写真を撮ったり先生方に来てもろうてやって、まあ十何回ぐらい会議をやったのを覚えています。これはやからそういうふうな費用弁償なんかは一切195万円ってのは入っていない、あくまでも印刷製本ぐらいのもんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 委員を12名ほど任命しておりまして、その報酬費、旅費等で16万1,551円ほど支出をしているところでございます。

○委員長（高木法生君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） はい、分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。ページが69の2ですが——報告書です。報告書の69ページの2番目の子ども自立支援事業に関連してお尋ねいたします。このいじめとか不登校の実態と対応についてお願いいたします。先ほどの説明で7人の支援員があるということでしたが、もう少しこの——その支援とか詳しくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） お答えを申し上げます。7校に小学校、伊佐小、秋吉小、於福小、麦川小、大田小、嘉万小、赤郷小に7名の補助教員を配置しております。週3日4時間ということでございます。それで、これはいじめ等、もちろん未然防止ということも含めまして、学級の安定化等々に関与して学級のほうに所属していただいて、教育活動を支援するものであります。ですから、大変学級の安定化あるいは授業の活性化等々到大変役に立っているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございました。7校ということで7人ですが、これは配置されていない学校には移動されるのでしょうか。

それと、いじめと不登校があれば児童・生徒さんの実態もお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） はい、お答えをいたします。一校——先ほど申し上げました7校に一人ずつの7名の配置でございまして、他校へ支援に行くことはございません。

それから、いじめ等々のことですけれども、小学校におきまして、平成25年度は8件、そして中学校は平成25年度9件、それから小学校26年度は7件、中学校26年度は5件ということでございます。小学校も25年度の8件につきましては、全て解消、そして中学校25年度の9件につきましても解消2件、一定の解消が7件となっております。26年度における7件も、一定の解消1件を除いて解消。そして5件、26年度の5件につきましても解消3件、そして一定の解消1件と取組中1件ということでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 移動がないということで不安を感じましたが、またそれはそれで対処ができるのではないかと思います。次の質問をいたします。

生活保護の基準の引き下げが行われまして、就学援助が受けられなくなった児童・生徒があるのではないかと思います。去年の受けられなかった——この対象から外れられた世帯というか子どもさん——世帯があるのでしたら、あるかないか。ありましたら、分かれば世帯数をお願いいたします。分からなかったら世帯数はいいですが、あったかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） いまちょっと資料のほうを持ち合わせておりませんので、後ほどお答えを、資料を示したいと思っておりますけれども、基準に基づきまして支給しているところでございますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 午前中に、地域交通事業で、地域交通のバス、事業所に交付——あの、路線バスについて交付金が80パーセントのバスの補助金がある、補助が、交付金があるって言われました。問題なのは美東中のバス代のことですが、

これはですね、子どもの義務教育は無償が原則です。この交付金80パーセントがあるので、ぜひ美東中のバス代の無料、義務教育は無償の原則、これに従って、そして、市内の、先ほどもありましたが、地域交通で当然80パーセントの補助が出てますから、美東中に限らず美祢市内の子どもたちがバスを使っている、それについても、無償の原則に従って無償にしていっていただきたいのですが、お考えをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） お答えを申し上げます。通学費の補助支給条例に基づきまして、現在補助を支給しておるところでございます。統合のこと、それから財政状況、あるいは公共交通機関のいろいろな設定状況等様々な要素を加味してこれから、通学費の補助支給条例といいますか、規則のことも含めまして全体的にまた検討はしていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。河本委員。

○委員（河本芳久君） 社会教育費の公民館費について、ちょっとお尋ねします。71ページ。公民館は生涯学習のセンター、また地域の人とそれから地域の活性化、そういうひとつの人を結び、そして活動していく。そういう拠点でもあるわけです。

それで今、予算配分を見るとそれだけの違いはないけれど、主催事業、関係団体の活用状況になりますと非常に格差がある。いい悪いは別にして、いわゆる学習の機会の提供っていうのが一つ大きな柱があると思います。そういった柱の中で生涯学習体系という幼児から高齢者までの学校教育以外の分野でも人間形成における活動の場として公民館が中心になっていると思います。法的にもそういう位置付けになっている。そうすると、主催事業、例えば7回くらいあるところ、多いところは何十回と百回近いのもある。そういうひとつの生涯学習体系における各公民館に対して一応の最低限の主催事業というのはこういったものをお願いしたいという、教育委員会からのひとつの指示系統というのは、やはり社会教育の一番中核は公民館の事業だろうと。そうすると非常に、その、公民館によつての場と地域によつて違いが出ておるが、まあ違いはいいとして、そういうひとつの方向付け、全体の社会教育体系というものがどういうふう考えられて、そういう指導を公民館は

しておられるのか、このあたりをお聞きしたい。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） ただいまの河本委員の御質問にお答えをいたします。公民館の運営についての御質問であったと思います。公民館の運営につきましては、毎年度教育委員会においては基本方針や重点目標を定め、それに従って各公民館が目標、運営方針また努力点を定めて活動を行っております。その目標や運営方針については、各公民館がそれぞれの公民館運営審議会等に諮り、利用者の皆さんの御意見をうかがいながら決定をしております。また年度末においては、当該年度の課題を把握し、その課題が来年度の運営方針に活かせるよう公民館長会議においても協議をおこなっているところであります。

いずれにいたしましても、公民館は委員さんおっしゃられたとおり、地域の住民の皆様の主体的な生涯学習活動の推進をするために、いつでも、誰でも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる体制の整備に努めているところでありますので、そういった教育委員会の方針を示しながら、また各公民館においては公民館だよりにおいて地域住民の皆様にお知らせをしながら、活動内容の周知をしているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 実は20年前くらいまでは国がある程度社会教育をリードしておった。そのリードしておるこの背景は、戦後の日本の復興の拠点が公民館であった。で、公民館を拠点に地域づくりや人づくりをし、そして日本の平和、新しいまちづくりに非常に貢献してきた。例えば新生活運動、公民館結婚式とか、そういうひとつの重要な役割を担ってきたところには必ず国が家庭教育学級を何講座持ちなさい、幼児学級を何講座持ちなさい、高齢者のための学習機会をなんぼ持ちなさい、それに対する国が事業メニューを提示しておった。そうすると地方分権の流れの中でそういう制度が地方に移って、地方の一般財源の中に、交付税の中に公民館活動費の中に入ってきた。その細かな仕分けは国の裁量じゃなく市町村の裁量で行うと。そういうひとつの一応配分の地方交付税の中には配分計画が、また歳出根拠がきちっと明示されておる。そういう面で、その後20年前から非常に格差が出てきた。社会教育に取り組む格差が市町村によって非常に。そういった面で、この格

差が一応活動の面にも表れてくるんじゃないかなんか。この数字がいいかどうかじゃあないんです。いわゆる公民館が地域住民、まちづくりに貴重な役割を担っておるかどうか。そういう面から、ただ公民館は施設があるだけではなくて、これは社会教育主事というひとつの資格を与えられたそういう計画実施、そしてそれを全体を運営するのは地域の住民の総意であるということで、公民館運営審議会が設置されておるんですね。まあそういう教育の原点、学校教育以外の社会教育の原点が少し、こう変質してきたんじゃないかなんか。いわゆる法の趣旨から、社会教育法からいって、まあそういう面からやや活動においての格差っていうか、それは公民館に一応委ねられておるけれども、それをリードするのは教育委員会の仕事ではないか、そういう意味で、今公民館に対する国や県の支援的なものがあるかないか、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長（高木法生君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えをいたします。先ほども申し上げたとおり、教育委員会としては公民館の運営方針としてを示しており、様々な各種事業、講座については公民館が公民館運営審議会等に諮りながら決定をしておるところでございます。最後に、国や県の支援があるかといった御質問があったかにと思いますが、それについては、公民館について今直接的な補助金とかそういったものについてはございません。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 県の公民館連合会、全国公民館連合会、全国的な組織においてやはり公民館振興を図るための助成事業等もなされていると思います。そういった外的な支援の事業を取り入れながら公民館を活性化させるという。今美祢市の公民館が活性化していないんじゃないですよ。今重要な位置を占めておりますので過疎化すればすれば公民館が一つの地域の活性化の拠点になっていかにゃあならん。まあそういう意味で公民館振興について、教育委員会の御指導方ひとつよろしくという、こういう要望で終わります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。69ページの最後の段、中学校情報化設備整備事業ということで、これ情報化教育を推進しましたということで579万

7, 000円ほど決算されております。この内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。中学校情報化設備整備事業の具体的な中身でございますが、生徒用のパソコンのリース料、あるいはウイルスソフトの借り上げ料になっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ということは、パソコンを主に買われたというような理解でよろしいですね。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） パソコンのリース、借り上げ料とウイルスソフトの借り上げ料、それから購入したものもございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今度は75ページなんです、ジオパーク推進事業費の関係で、先ほど1から次のページの9までであるというふうに言われまして、主は学術連携というのが主な予算というふうに言われましたが、その辺の予算の内訳、決算が分かれば教えていただきたいと思いますというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。主なものは学術連携というふうには、ちょっと言っておりません。言い方がちょっと悪かったんかもしれませんが、主なものはM i n e秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金というふうに言いました。で、ジオパーク推進協議会ではどういうことをしているかと申しますと、主には委託料ですね、ノベルティの作成であるとか、昨年行いましたジオパーク落語、そういうものが主なもの。それから、もう一つ主なものとしましては、ポスター、チラシ、パンフレットこういうものの印刷製本費、あとは消耗品とか旅費とかそういうものになっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） それでは、主要施策成果報告書の、77ページの中ほどになります。11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、1現年発生災害復旧費として、573万6,000円を支出しております。これは、農地災害復旧工事1件、裏山崩土取除工事1件の工事費と、農地等少額災害18件についての工事費に対して、補助金を交付しております。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費でございますが、主な事業といたしまして、市道西の浴大向線支障立木伐採処理業務ほか2件、また、市道宗済線道路単独災害復旧工事ほか4件などに、423万3,000円を支出しております。なお、不用額の186万7,000円の主なものといたしましては、災害が発生した場合に必要な経費を平成26年度末まで、予算確保しておりましたが、必要がなかったため、不用となったものでございます。

災害復旧費の説明は、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、議案第78号平成26年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。なお、討論・採決につきましては、総括審議終了後に行います。

また、明日は午前9時30分より特別会計決算につきまして審査をいたしますのでよろしくお願いいたします。本日は、これにて散会いたします。御審査・御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時 5分 閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年 9月24日

決算審査特別委員長

高木 法生